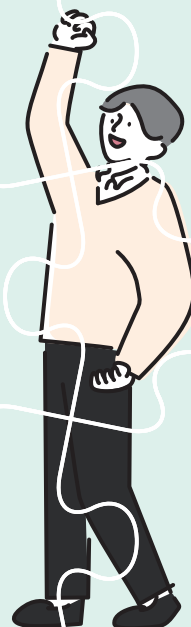




令和2年度 共同受注窓口を通じた
全国的受発注支援体制構築事業

報告書





はじめに

2020年、日本だけでなく世界を襲った新型コロナウイルスは、さまざまな産業に大きな影響を及ぼしています。共同受注窓口、そして就労継続支援事業所においても他ではなく、就業機会の減少、仕事の受注量減少など、生産活動への影響は大きく、この状況が続くと、今まで以上に働く障害者および支援に関わるすべての方々の置かれる環境は厳しくなることが示唆されます。

こうした厳しい状況のなか、厚生労働省は打開策としてさまざまな取組を行っています。その一つが、本事業である「共同受注窓口を通じた全国的受発注支援体制構築事業」です。

おもに民間からの案件（民需）に関して、全国の共同受注窓口の実態や事例を調査するとともに、都道府県域を越えて業務を受託するための受発注支援（全国版共同受注窓口）の試行運用・検証を行いました。

全国の共同受注窓口、行政機関、および関係団体におかれましては、本事業を通じて収集した共同受注窓口や就労継続支援事業所の実態や取組事例、また全国版共同受注窓口の試行運用の内容をご理解いただき、今後の活動計画の策定や推進の参考にしていただければと存じます。

| | |
|------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 本事業の目的と概要 | 3 |
| 共同受注窓口とは | 5 |
| CHAPTER 1 | |
| 共同受注窓口の状況調査レポート | |
| 分析結果まとめ | 7 |
| 調査結果(全データ) | 9 |
| 調査結果(クロス集計) | 14 |
| クロス集計 総論 | 17 |
| CHAPTER 2 | |
| 共同受注窓口の受発注取組事例集 | |
| 受発注取組事例 | 19 |
| 共同受注窓口取組事例 総論 | 31 |
| CHAPTER 3 | |
| 全国モデル試行運用レポート | |
| 共同受注窓口全国モデル試行運用 | 33 |
| 共同受注窓口取組事例 | 35 |
| 受託した窓口の事例・コメント | 37 |
| CHAPTER 4 | |
| 課題と対策案 | |
| 本事業から得られた課題と対策案 | 39 |
| CHAPTER 5 | |
| ロードマップ | |
| 事業化に向けたロードマップ案 | 43 |
| おわりに | 45 |

本事業の目的と概要

本事業の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、就労継続支援事業所の生産活動は大きな影響を受けている。本事業は全国の共同受注窓口の取組事例を収集・整理するとともに、活動の再起に向け、都道府県域を越えた広範な地域からの受注を確保することなどを通じ、各地の共同受注窓口等を通じた全国的な受発注の支援体制の構築を目指す。

本事業の概要

① 各地の共同受注窓口の状況調査

全国各地の共同受注窓口の取組状況（仕事の受注量、登録事業所数、マッチング状況等）を調査するとともに、都道府県域を越えて受発注に結びついた事例を収集する。

② 調査結果および事例の分析

①の調査結果及び事例を分析し、都道府県域を越えた共同受注窓口を実現するための課題を整理する。

③ 全国版の共同受注窓口モデルの構築

以下のような機能を持つ全国版の共同受注窓口モデルを構築し、試行的に運用する。

（ア）各地の共同受注窓口の総括的な窓口としての機能

（イ）十分な作業・工賃等の確保が見込まれる契約案件を一括で取りまとめ、各地の共同受注窓口等に業務を割り振る調整機能

（ウ）IT関連業務など発注側と受注側が遠隔で取引が可能な業務において、都道府県域を越えたマッチング機能

（エ）その他全国的な受発注の推進に資する機能

④ 報告書の作成

①～③で得られた知見をまとめ、以下の内容を盛り込んだ報告書を作成する。

（ア）各地の共同受注窓口の取組状況

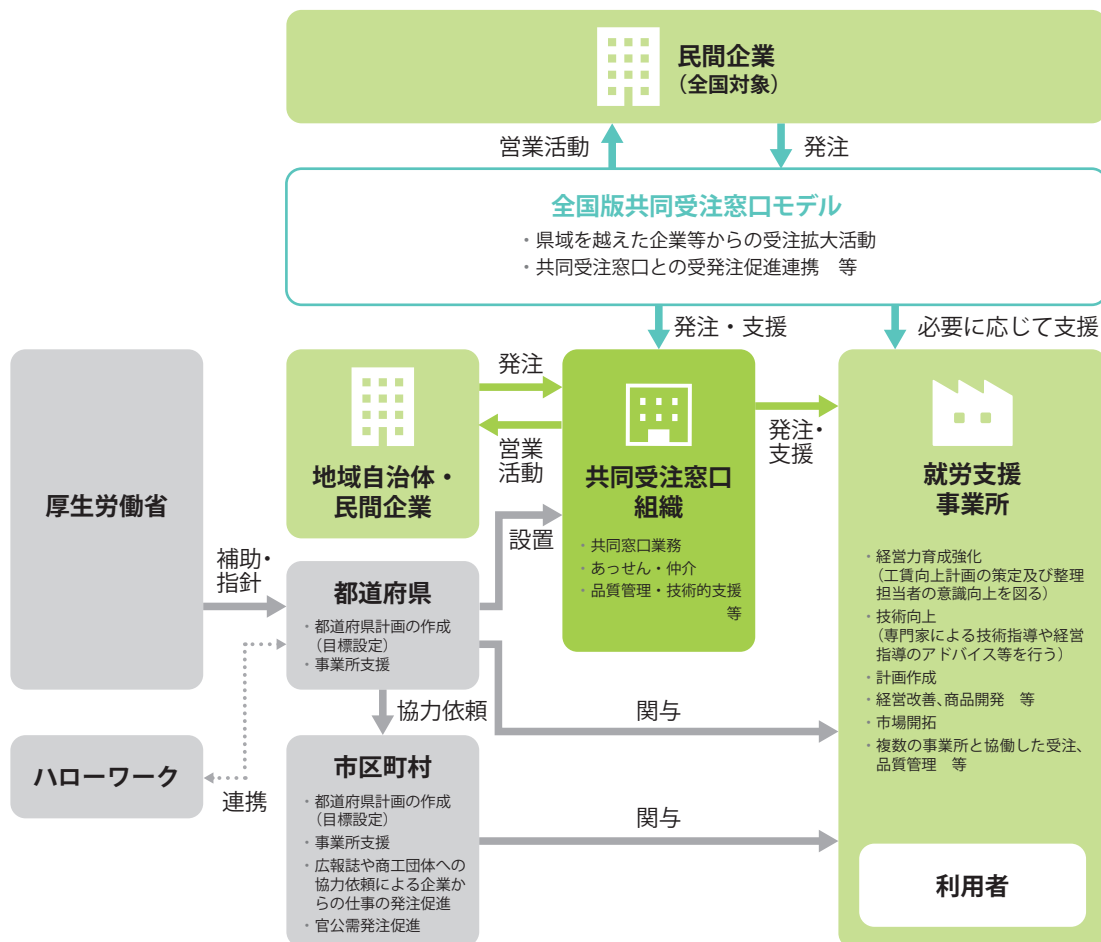
（イ）都道府県域を越えた受発注の取組事例

（ウ）共同受注窓口全国モデルの試行運用の効果検証

全国版共同受注窓口とは

試行段階ではあるが、全国版共同受注窓口とは、民間企業から十分な仕事量および十分な工賃が見込まれる案件を獲得する営業的な機能、またその案件を安定的かつ効率的に各共同受注窓口へ割り振っていく差配と調整の機能を有するものを想定している。具体的には、全国の共同受注窓口へ提供される業務案件の獲得に始まり、共同受注窓口への業務案件の情報提供と詳細説明、参加応募管理、トライアル環境の設置、FAQ対応など、業務案件を安定的に運用するために必要な統括的機能が挙げられる。

事業スキーム図



「平成29年版厚生労働白書 本編図表バックデータ 図表3-2-1 「工賃倍増5か年計画」と「工賃向上計画」について」を参考に作成

共同受注窓口とは

共同受注窓口とは

民間企業や官公庁、関係機関等が発注する作業等の事業案件に対し、対応が可能な就労継続支援事業所等の作業所にあつ旋・仲介を行っている窓口のことをいう。仕事の受注や分配のほか、生産管理や品質管理、技術的支援などを行う。

たとえば大規模な作業が生じた場合、1ヵ所の就労継続支援事業所では、その規模等によっては対応できないことが多く、せっかくの受注機会をみすみす失うことにもなりかねない。

こうした場合に「相互に連携してもしくは共同して」購入者等への対応をすること、すなわち、複数の就労継続支援事業所が共同で官公需を受注するための仕組みとして、共同受注窓口の存在がある。

共同受注窓口に期待されること

共同受注窓口は、就労継続支援事業所のみにおいて完結されるものでなく、多様な地域の社会資源との結びつきが重要である。たとえば、障害者優先調達法の対象となる障害者を多数雇用する民間企業との連携はもとより、それ以外の地域の民間企業とのさまざまな連携方法の模索もまた求められ、共同受注窓口をより機能的に運営するための、自己完結型を脱する形での取組が重要になってくる。

また発注側と受注側の物品や役務、あるいは納期や品質保証にかかる情報の「摺り合わせ」を行う機能としても期待される。

発注側である官公庁や民間企業等においては、どのような製品・サービスを提供できるのかがわからず、逆に受注側の就労継続支援事業所において、発注側ではどのような需要があるのかが十分に理解されていないといった問題が情報の不足によって生じている。相互協力による需要と供給の「摺り合わせ」作業が不可欠であり、その調整を担うこともまた、共同受注窓口の大きな役割の一つであると思われる。

CHAPTER 1

共同受注窓口の
状況調査レポート



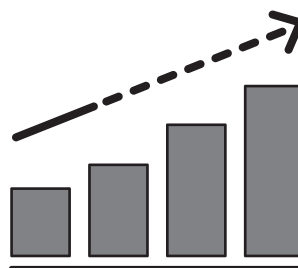
分析結果まとめ

本事業では全国の共同受注窓口を対象に、おもに民需に対する現状の活動状況等をアンケート形式で調査した。回答結果より、各共同受注窓口に共通する課題として以下のような傾向がみられた。

年間民需受注金額500万円を下回る窓口は全体の約70%

今後、官公需が増加する見込みは低く、中長期的な視点で見れば、就労継続支援事業所を利用する障害者の多様な働き方、働く喜び、所得（工賃）増加の実現には、民需への対応が必要不可欠といえる。そんななか、P.11 Q2-1-1の通り、1年間における民需受注金額が500万円を下回る共同受注窓口は全体の約70%であることから、現時点では、民需を通じた成果の創出については、まだまだ課題があると考えられる。

一方、年間3,000万円を超える共同受注窓口もあることから、民需への中長期的な戦略と実行方法によっては、共同受注窓口全体の底上げは不可能ではない、と期待もできる。



専任担当者がいる窓口は全体の約50%



P.10 Q1-5の通り、共同受注窓口は、大きく二つの人員構成に分けられる。一つは、共同受注窓口としての活動を専任的に実施できる「専任担当者」を配置して活動するタイプ。もう一つは、就労継続支援事業所の職員などと兼任しながら、共同受注窓口の活動を実施する「兼任担当者」のみで運営されるタイプである。

前述にある通り、共同受注窓口は、それぞれ期待される機能や役割に地域差があるが、専任者を擁しない共同受注窓口が、経済市場の中心で活動する民間企業の需要に十分に応えられるとはいえず、また、積極的な営業活動も構造的に困難であるといえる。

「人材不足」に関する課題をもつ窓口は全体の約60%、 事業所数・受託可能な業務範囲に課題をもつ窓口は 全体の約50%

事業の成長には、いつの時代も「人」が重要であり、重要な課題でもある。これは、民間企業のみならず、共同受注窓口も同様である。

「案件に対応できる人材が不足している」「民間企業に営業できる人材が不足している」のいずれかに回答をした共同受注窓口は、全体の約60%という結果であった。人材の不足は、活動範囲・量にも影響し、かといって、人材の補強、教育への先行投資への意思決定も容易ではない。民需の拡大には、営業経験者や事業成長にノウハウのある人材が推進することが望ましいが、これは、就労支援業界全体の課題であり、業界をあげての抜本的な対策と実行が必要といえる。

一方、現在活躍する共同受注窓口の職員が民間企業へ営業し、受注できたとしても、これらの案件を受注できる事業所、あるいは挑戦する事業所の数が不足している状況であれば、民需拡大は困難といえる。こうしたことから、共同受注窓口の人員的な課題解決のみならず、同時に、事業所の受注体制強化、民需への積極的な受注意欲の醸成、失敗した場合のリスク対策などの整備も、民需拡大を実現するうえで、きわめて喫緊の課題といえる。



調査結果 (全データ)

ここでは本事業におけるアンケート調査方法・調査項目の内訳を示すとともに、結果として得られた各共同受注窓口の現状・民需受注拡大に向けた取組課題を多角的に考察する。

調査方法

■ 調査の流れ

厚生労働省より、各自治体に本事業への調査協力を通知。各自治体から、共同受注窓口に対して、同様の協力依頼を通知後、コクヨアンドパートナーズ社より各共同受注窓口へ、調査方法に関する説明をメールおよび電話を通じて実施。

■ 調査方法

Webアンケート (Googleフォームを活用)
※一部の窓口では、PDFによる記入にて対応

■ 調査依頼先

厚生労働省のWebサイトに掲載されている、共同受注窓口一覧を基に、101箇所の窓口を対象とした。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02816.html

■ 有効回答数

81箇所/101箇所 (約80%)

■ 回答期間

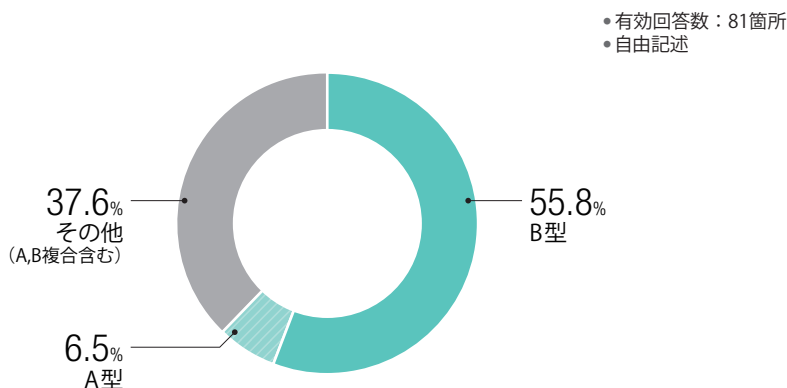
2020年9月10日～9月25日

■ 設問項目の概要

- 基本情報 (窓口名称、住所、担当者名、連絡先等)
- 登録、加盟事業所数 (A型、B型等の割合含む)
- 組織人員数 (専任者・兼任者の割合含む)
- 運営の財源
- 年間民需受注金額
- 過去受注した案件種類
- 現在抱えている課題
- 民需受注拡大への意向
- 民間企業からの案件情報の受領意向

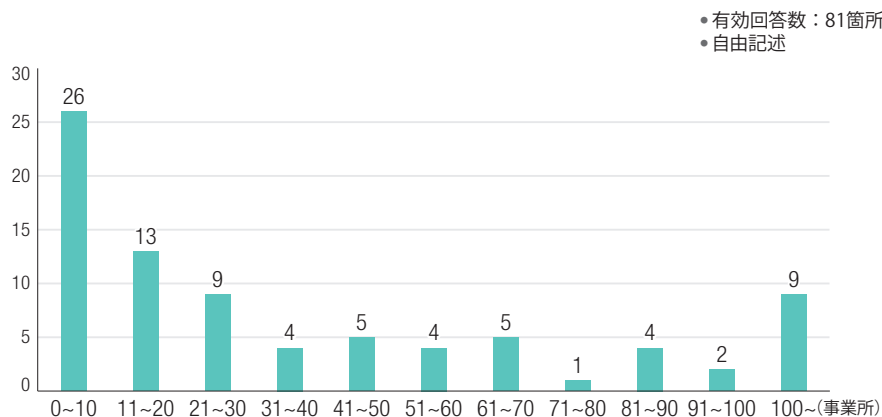
Q1 共同受注窓口の基本情報について

Q1-1 登録事業所の種別 (内訳) を教えてください



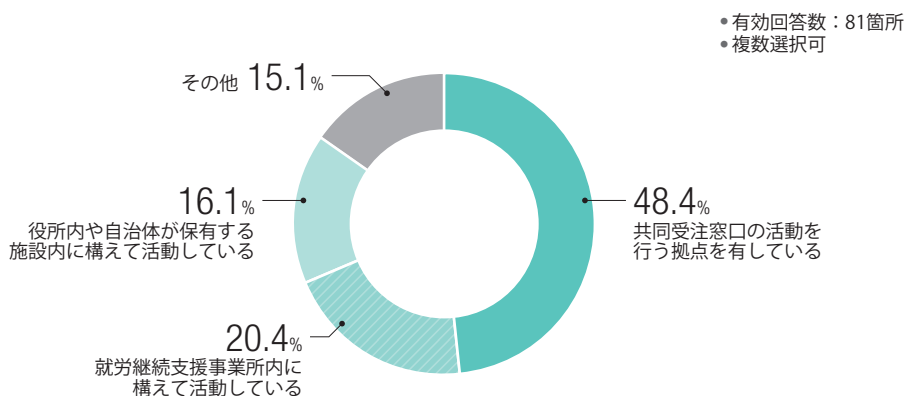
B型を中心とした登録構成が過半数を占める一方、「その他」の回答には、就労以降支援事業所、生活介護、地域活動支援センター、多機能型事業所等が含まれている。

Q1-2 登録事業所数のうち、実際に発注した事業所数を教えてください (ここ2年以内の状況を教えてください)



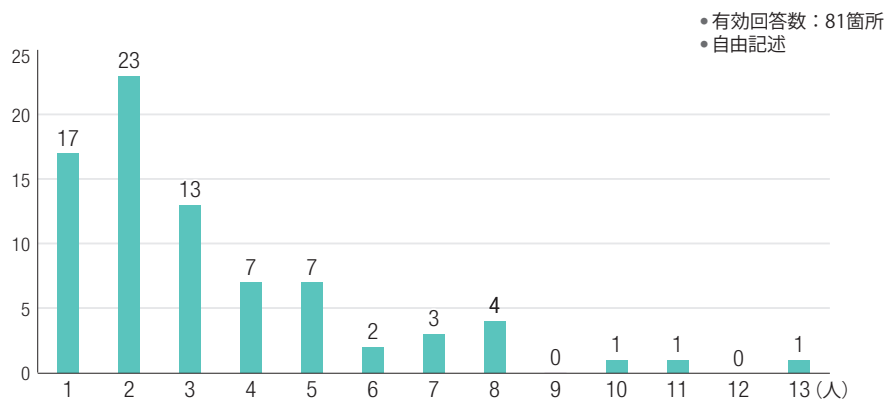
実際に発注した事業所数が、0～20箇所と回答した共同受注窓口は、全体の約50%を占めている。

Q1-3 共同受注窓口の活動拠点について教えてください



共同受注窓口の活動拠点を有している割合は、全体の約50%。就労継続支援事業所や自治体が保有する施設等を活用し、活動する共同受注窓口は3割以上で見られる。

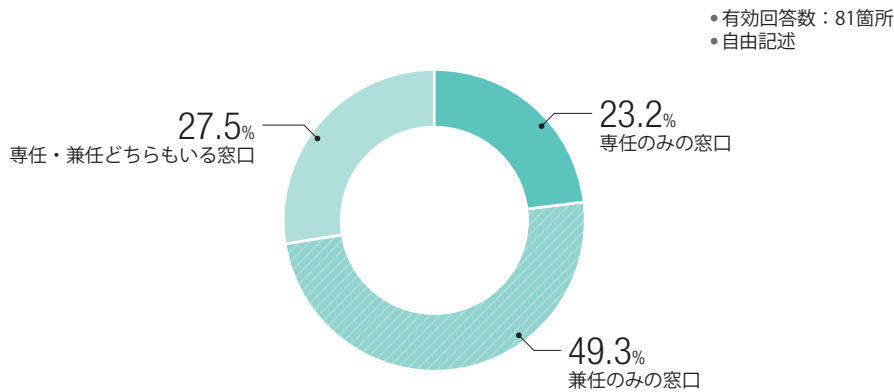
Q1-4 共同受注窓口の組織人員数を教えてください



「2名」の回答が23窓口ともっとも多く、次点に「1名」、「3名」の回答が続き、4名以上と答えた窓口は約3割。このことから、1窓口あたりの人員数が、窓口への期待や需要に対して最適であるかどうかや、人的リソースの確保に向けた改善策を検討する必要があると推察できる。

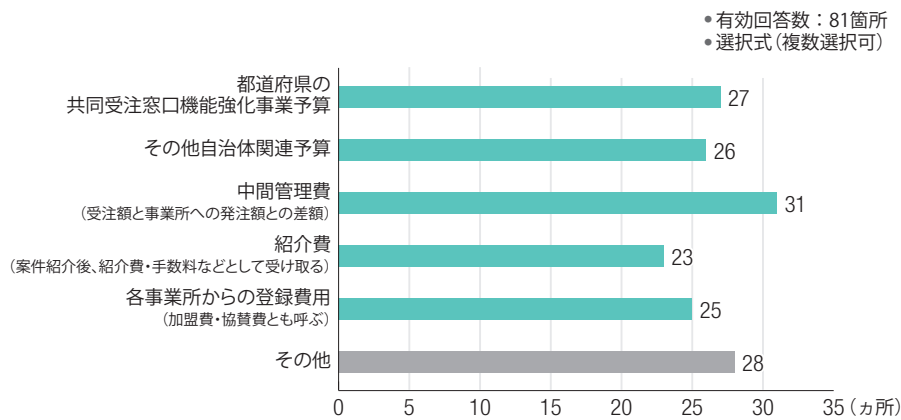
Q1 共同受注窓口の基本情報について

Q1-5 共同受注窓口の組織人員のうち、専任・兼任の構成を教えてください



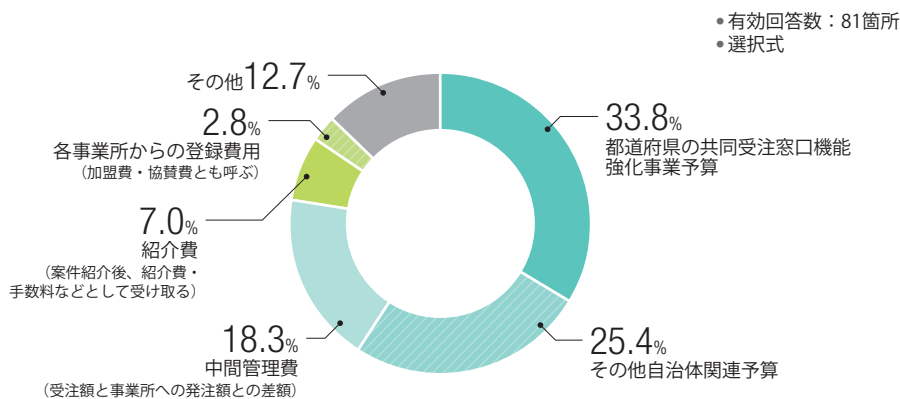
約50%の窓口が兼任者のみで運営されていることから、Q1-4の結果に関連して、窓口を運営する人材の充足に課題があると推察できる。

Q1-6 共同受注窓口を運営するための財源について教えてください



財源は各窓口によって異なり、さまざまな財源を組み合わせ合わせて運営していることがわかる。

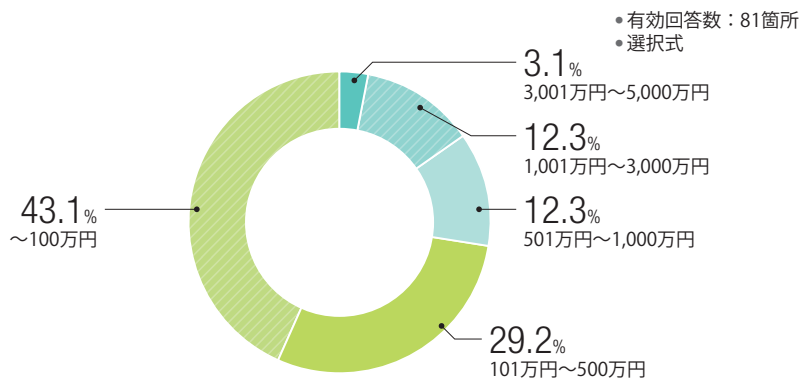
Q1-7 財源のうち、もっとも割合が多い財源について教えてください



国や自治体の予算を財源として運営している共同受注窓口が60%を占めている。一方で、中間管理費や紹介費といった、事業活動を通じた収益を、もっとも多い財源としている窓口は24%であった。

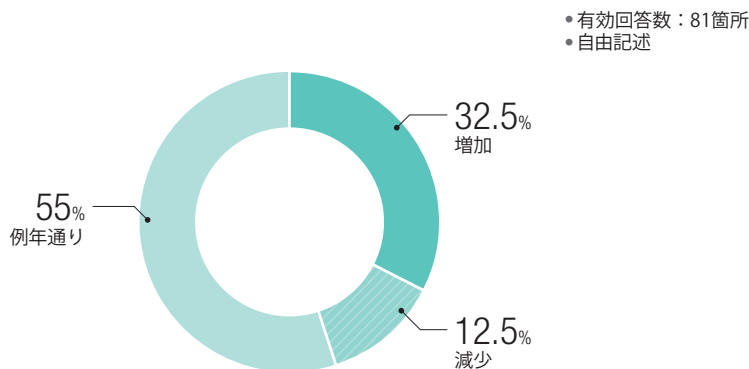
Q2 共同受注窓口の「民間企業からの受注状況」について

Q2-1-1 2019年度における、民間企業からの年間受注総額について教えてください



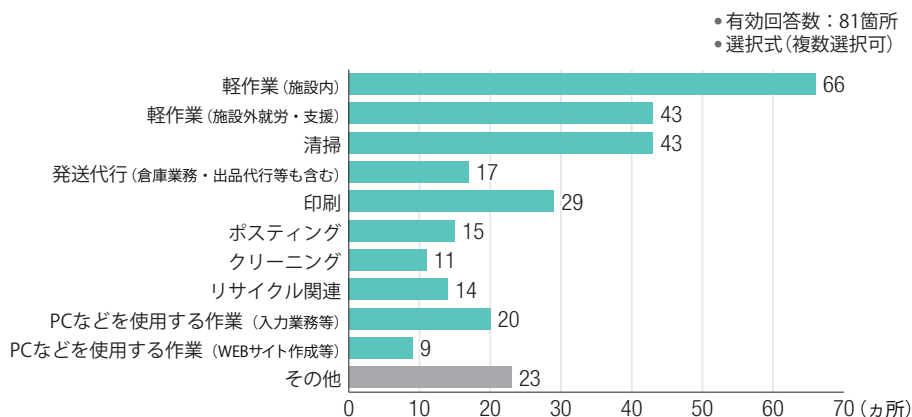
約70%の窓口が500万円以下の売上なのに対し、1,000万円以上の売上をあげている窓口は約15%であった。民間企業からの受注金額に大きな差がみられる。

Q2-1-2 2019年度の受注状況は例年と比較して変動がありましたか。受注状況について詳しく教えてください



新型コロナウイルスの影響が本格化する前の2019年度の結果のため、「例年通り」という回答が多かった。「増加」と回答した窓口では、「大型案件の獲得が要因」との回答が目立った。

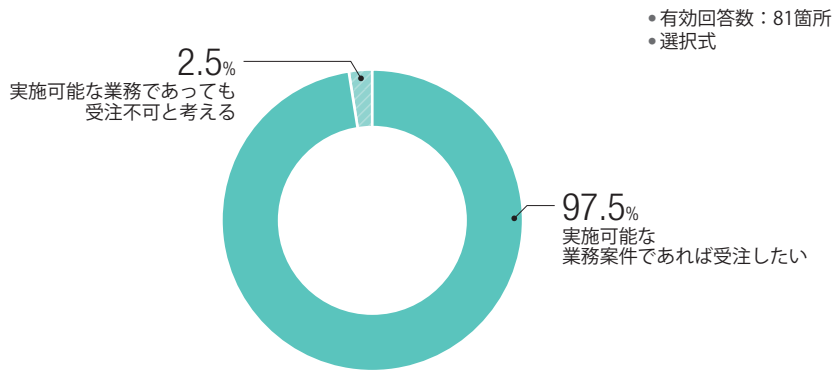
Q2-2 民間企業からの受注業務の種類について教えてください



施設内外の「軽作業」という回答が大半を占める一方、需要が高まっているPC作業を受注している窓口は約7%に留まっている。PC作業の受発注拡大に向け、窓口および事業所へのIT支援が今後の課題と推察される。

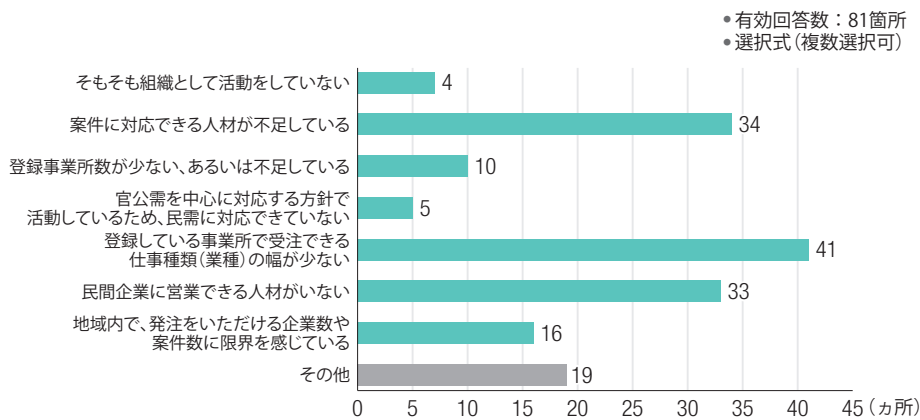
Q3 最後に、民間企業からの受注に対する考えについて

Q3-1 民間企業からの受注拡大について、現時点での関心を教えてください



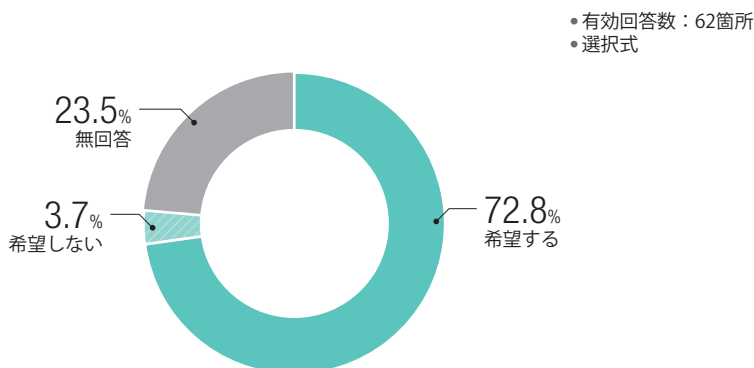
ほとんどの共同受注窓口が「実施可能な業務案件であれば受注したい」と回答。とくに新型コロナウイルスの影響で販売会の実施が困難なことから、官公需だけでなく民需への関心は全国的に高まっていると示唆する。

Q3-2 今後、民間企業からの受注を拡大するうえでの課題を教えてください



回答全体に対し、共同受注窓口側のリソースの問題(「案件に対応できる人材が不足している」)が約20%、事業所のスキルの問題(「登録している事業所で受注できる仕事種類(業種)の幅が少ない」)が約25%、営業力不足(「民間企業に営業できる人材がない」)が約20%。大きくこの3つが民需獲得における課題となっている。

Q3-3 本事業で受注した業務案件情報の受け取りを希望されますか?



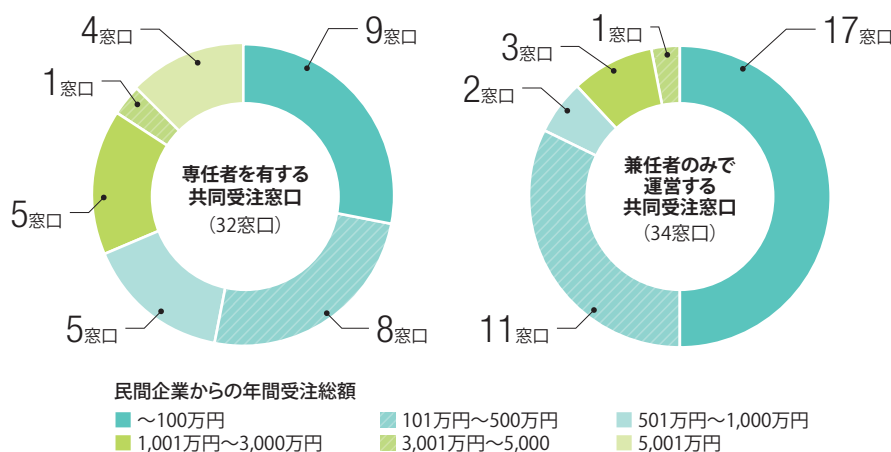
70%以上の共同受注窓口が、本事業を通じた民間企業からの新規案件情報の提供を希望している。また、Q3-2であがった人的リソースや営業力不足への解決策の一つが、本事業の取組である。

調査結果(クロス集計)

前ページまでの単純集計による調査結果のうち、任意の項目を組み合わせたクロス集計を実施した。結果の傾向から、窓口の実情に伴う課題がより具体的な形で示された。

専任者の有無と民需受注金額の相関

専任者の有無別、民需受注金額を比較
(民需受注金額を回答した窓口のみで集計)

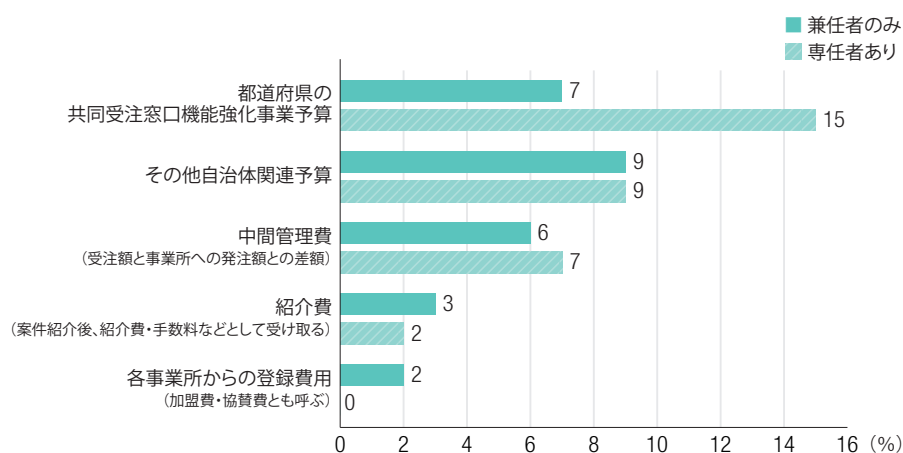


専任者を有する窓口は、民需受注金額500万円以上(年間)の割合が高い

専任者を有する共同受注窓口は、兼任者のみで運営する共同受注窓口と比較して、民需受注金額が年間500万円以上である割合が高い傾向にある。兼任者のみで運営する共同受注窓口のうち、約50%は、民需受注金額が年間100万円以下であり、**民需を高めるためには、兼任者のみの体制に限界があるのではないかと示唆される。**

専任者の有無と財源の相関

専任者を有する窓口と、兼任者のみで運営する窓口別、もっとも多い財源の種類を比較

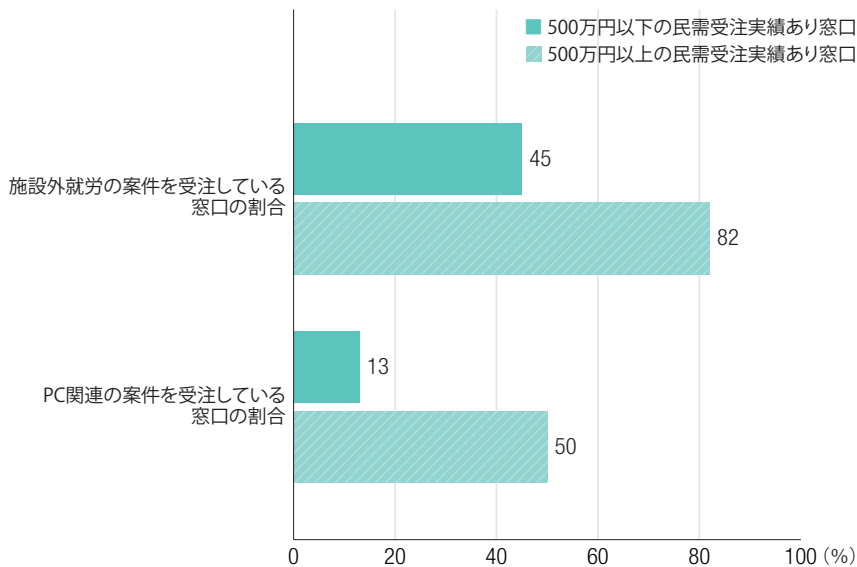


専任者を有する共同受注窓口では、機能強化事業予算を積極的に活用

専任者を有する共同受注窓口と、兼任者のみで運営する共同受注窓口別に、もっとも多い財源の種類を比較すると、専任者を有する共同受注窓口は、兼任者のみの共同受注窓口よりも約2倍、機能強化事業予算を活用していることがわかる。

民需受注金額と受注業務の種類に関する

「施設外就労」「PC関連業務」を民間企業から受注している
と回答した窓口の割合

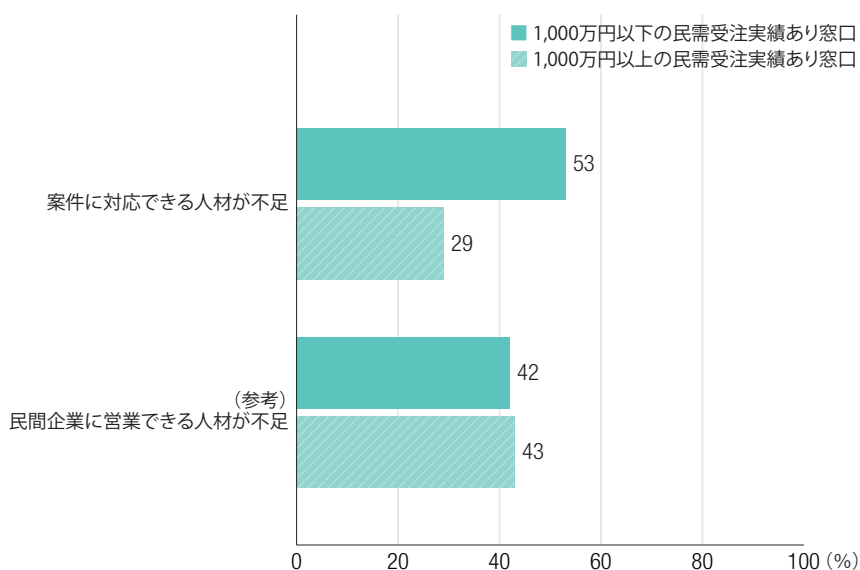


民需受注金額と施設外就労・PC関連業務受注実績は比例している

民需受注金額が年間500万円以上ある窓口は、500万円以下と回答した窓口と比較して、施設外就労・PC関連業務を受注していると回答した窓口の割合が多い。

民需受注金額と今後の民需受注拡大への課題に関する

課題に「案件に対応できる人材が不足している」
と回答した窓口の割合

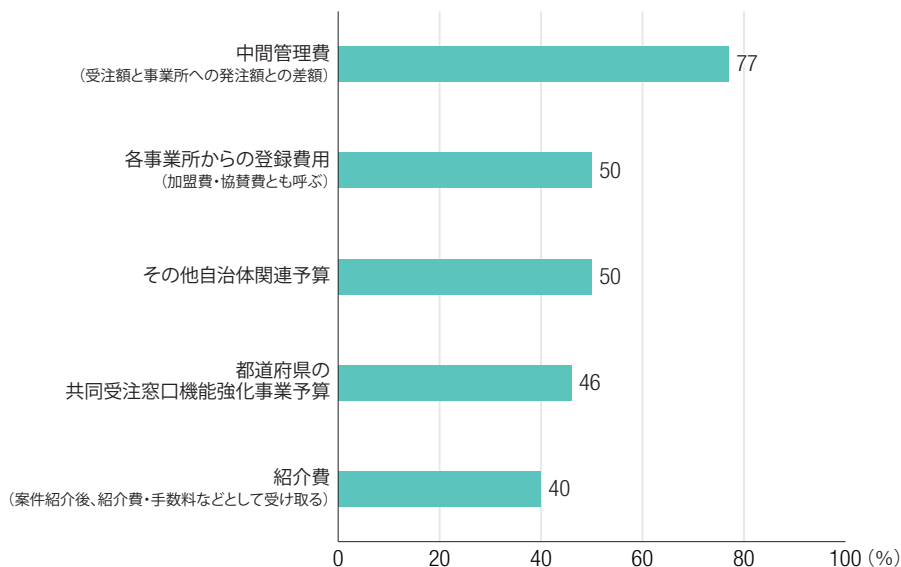


1,000万円以下の窓口は、案件に対応できる人材の不足も課題

受注金額の大小に関わらず、窓口における営業人材の不足は共通の課題であった。加えて、1,000万円以下の窓口では案件に対応できる人材の不足も、深刻な課題であるといえる。案件に対応できる人材がいなければ、積極的な営業も困難。民需の成長には、営業人材だけでなく、事業所への情報提供や発注・支援ができる人材の獲得や育成も重要と考えられる。

財源と今後の民需受注拡大への課題の相関

もっとも多い財源別に、課題に「登録している事業所で受注できる仕事の種類の幅が小さい」と回答した窓口の割合

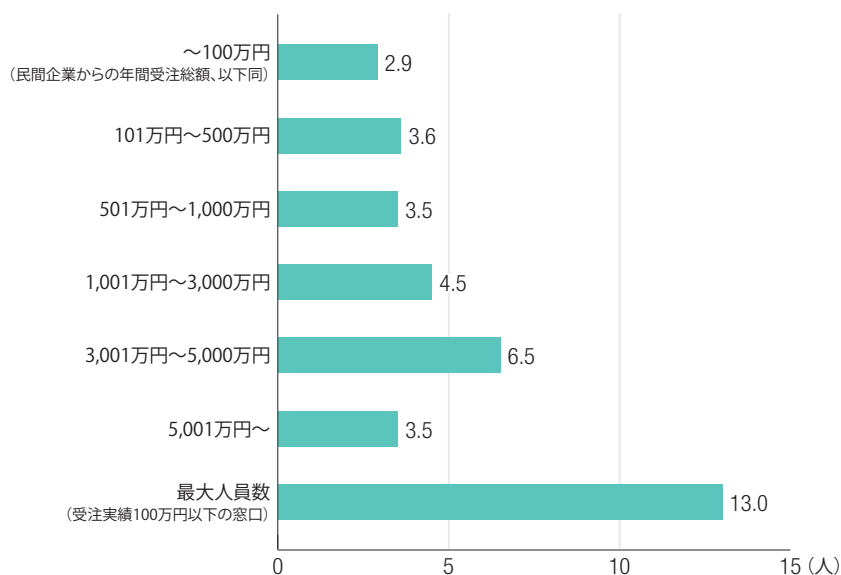


もっとも多い財源が「中間管理費」とする窓口は、事業所の受注可能な業務種類の幅に課題感をもつ

事業所で受注できる業務種類の幅が広がれば、民需から受注できる業務種類、量、頻度は増加し、運営財源を安定的に獲得することができる。一方、幅が狭いと、営業対象となる市場が限られることから、より効率的かつ効果的な営業が求められると示唆される。

民需受注金額と組織人数の相関

民需受注金額と平均組織人数の相関



民需受注金額の大小と組織人員数には、明らかな相関はみられない

受注金額100万円以下の窓口の平均人員数が2.9人に対して、受注金額5,000万円以上の窓口の平均人員数は3.5人と、その差は0.6人。加えて、10人以上の人員を有する窓口でも、受注金額が100万円以下である事例があることから、人員数を増やすことが、民需受注金額を高めるとはいいきれないことが示唆される。

クロス集計 総論

各クロス集計の結果について、下記の通り総論とポイントをまとめた。窓口の傾向に応じて、あるいはすべての窓口に共通するヒントとして、今後の施策にお役立ていただきたい。

クロス集計の総論

本クロス集計では、「人材」「年間民需受注金額」「財源」「抱えている課題」に着目した。民間企業への営業活動や受注後の支援には、それを担える人材が必要不可欠である一方、共同受注窓口の人員数と民需受注金額に大きな相関はみられなかった。また、共同受注窓口の人材的・財源的な課題のみならず、最終的に受注する事業所側の業務範囲等も、民需の成果に影響を与えていることがわかった。こうした観点からも、民需の実績を有する各共同受注窓口は、限られたリソースや制限のなかでも工夫を凝らし、成果へと導いていると考えられる。全国の共同受注窓口が、各々のノウハウや成功事例を共有し、再現性を高められる仕組みをつくることも、今後の課題になるのではないだろうか。

各クロス集計のポイント

POINT 1

専任者を有する窓口は、
民需受注金額500万円以上（年間）の
割合が高い

POINT 2

専任者を有する共同受注窓口では、
機能強化事業予算を
積極的に活用

POINT 3

民需受注金額と
施設外就労・PC関連業務受注実績は
比例している

POINT 4

1,000万円以下の窓口は、
案件に対応できる
人材の不足も課題

POINT 5

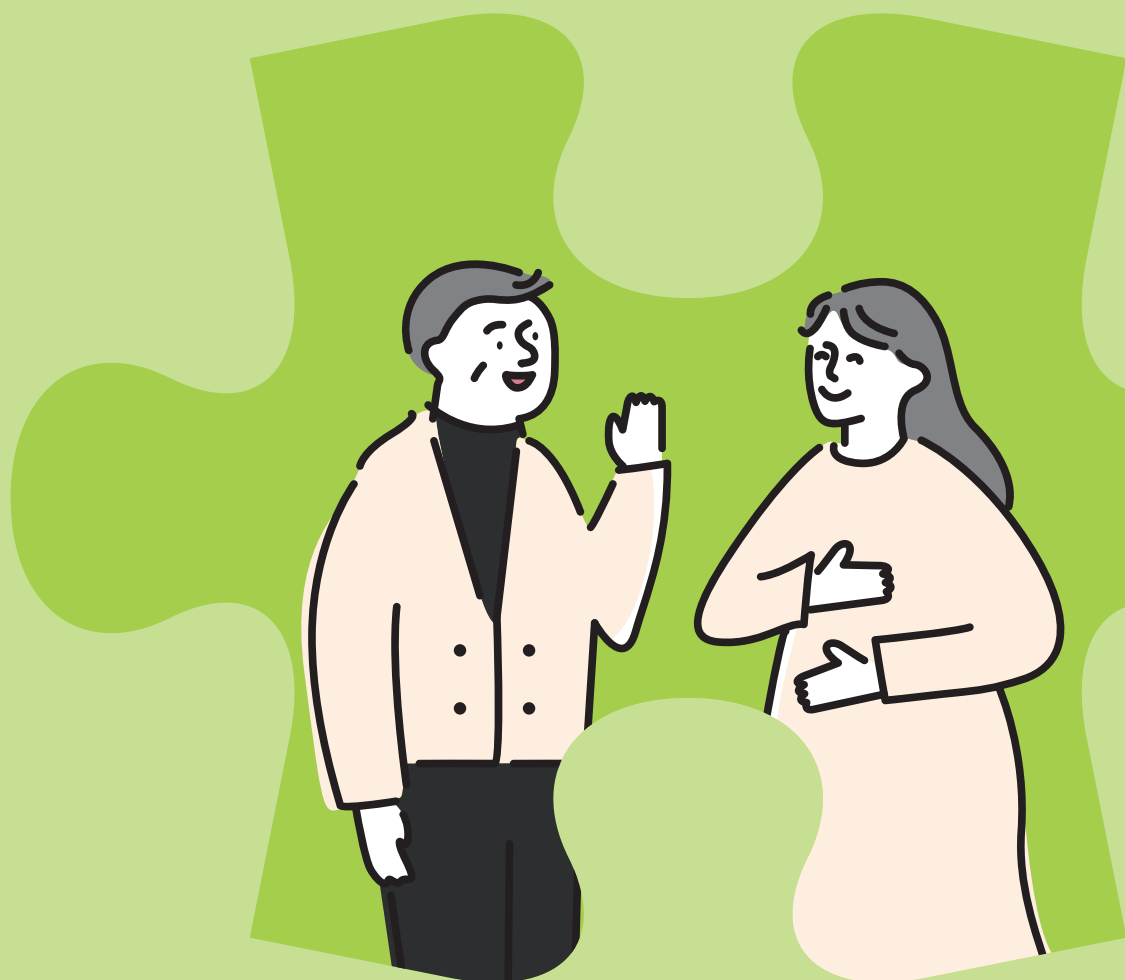
もっとも多い財源が
「中間管理費」とする窓口は、
事業所の受注可能な業務種類の幅に
課題感をもつ

POINT 6

民需受注金額の大小と
組織人員数には、
明らかな相関はみられない

CHAPTER 2

共同受注窓口の
受発注取組事例集



福祉現場は「人が好きな人たちの集まり」

人との関わりを大切に拡大を続け、最大月商200万円

CASE 1

共同受注窓口

特定非営利活動法人
鳥取県障害者就労事業振興センター

県独自の取組 「ワークコーポとっとり」を展開

鳥取県障害者就労事業振興センターは、大きく分けて各事業所さんにお仕事を分配する役割と、県独自の取組である「ワークコーポとっとり」という共同作業所の二つの機能があります。後者の取組を中心に、センターの事業をご紹介します。

共同受注窓口情報

住所
法人本部・米子事務所
〒683-0802 鳥取県米子市東福原1-1-45
鳥取事務所・ワークコーポとっとり
〒680-0912 鳥取県鳥取市商栄町403-1

Webサイト
<http://sanko-tori.net/>

| | |
|-----------|-----------------------|
| 設立年月日 | 1992年7月1日 |
| 対象事業所 | 155事業所 |
| 比率 (数) | A型 29事業所 B型 139事業所 |
| 専任者数 | 9名 |
| 兼任者数 | 2名 |
| 民需受注額(年間) | 40,687千円 |

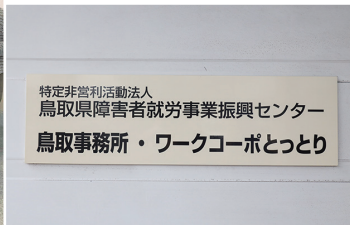
受注額順位

| | | |
|---|--------------|----------|
| 1 | 共同作業場 | 34,000千円 |
| 2 | 商品企画受注額 | 4,600千円 |
| 3 | 受託受注額 | 2,000千円 |
| 4 | その他(施設外就労斡旋) | 1,000万円 |

※振興センター調整のみ、売り上げ計上は各事業所



SDGs関連の研修会を実施した時の様子



鳥取市(写真)・米子市に2拠点を構える



マルシェに出店する青果店も事業所が運営

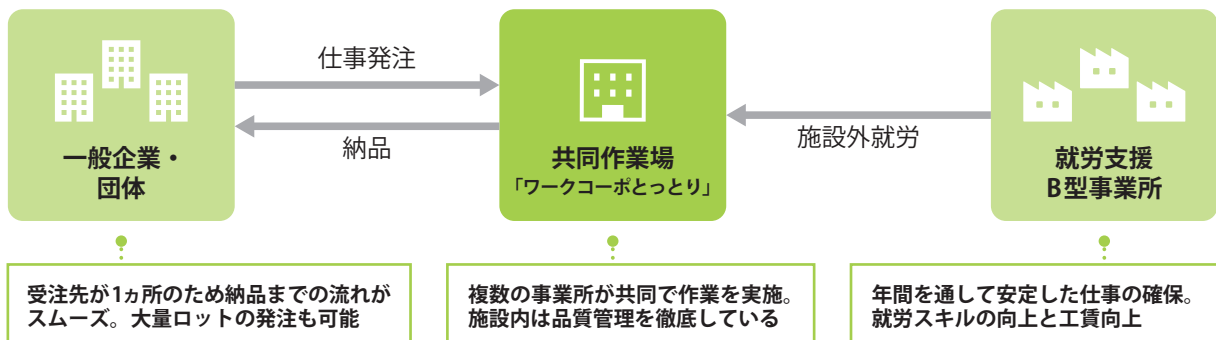


「ワークコーポとっとり」内作業の一コマ

スキーム図

共同作業場「ワークコーポとっとり」事業スキーム

■業務内容 販促品・お土産品等のアッセンブリ



の事業所も

今回お話を伺ったのは



赤井 寿美さん



インフラ × 人脈 × ノウハウ活用で 受注スキームを確立

ワークコーポとつとりは鳥取県のモデル事業としてつくられました。県事業のため当初から運営は安定していた一方で、設備面では機械がなく、人海戦術による手作業からのスタートでした。その後、金属探知機等の設備投資、衛生管理の徹底により、企業様から受ける仕事の幅・工程が増えました。現在、企業様にとっては安心して任せられる子会社のような存在として、お仕事をさせていただいています。

私たちは企業様との信頼関係をとても大切にしており、毎日企業のご担当者の方とやり取りを重ねるなかで、繁閑期などのスケジュールも伝え、年間を通して安定した受注になるよう、取引先と連絡を密に取りながら信頼関係を築いています。新規開拓とのバランスも見極めながら、既存の企業様との関係を大事にして、お仕事を増やすスタンスで拡大していきました。また事業所については、県内に150あるすべての事業所を訪問して顔の見える関係性を構築してきました。鳥取県は小さな県なので、“隣三軒友達”の感覚で情報が入ってきますし、各事業所の対応範囲をデータベース化しているため、新しいお仕事をいただいた時にセンターが「ここにしかできない」「すべての事業所で対応できる」と判断し、案内するパターンが出来上がっています。

センターとして、 事業所、企業とともに目指す未来

センターとして、事業所が企業営業や見積に必要な数値・計数管理のノウハウ、環境整備や品質担保の目安を提示し、定期的に研修会を開いています。事業所の品質を向上させる連携体制ができれば、今以上に企業からの受注対応が可能となります。さらに、工賃向上を3つのカテゴリ(企業受注、施設外就労、商品販路拡大)に合わせて取り組んでいます。3つ目の商品販売の販路開拓が難しいのが現状です。出口＝販路があることで、それに合わせた製品管理・生産体制が整備できるため、企業様に協働して取り組んでいただければ、双方のメリットは大きいのではないかと思います。

民需の受注拡大Point

ワークコーポとつとりは、複数の事業所が共同で作業を行う施設として、振興センターの鳥取事務所に併設する形で2015年に事業を開始した。

事業スキームとしては、各福祉事業所が利用者と職員でユニットを組んで施設外就労の形で就労し、事業所単独では請負が難しい大量受注案件をワークコーポとつとりの作業室で共同で作業実施するもの。事業所側の受注拡大につながるだけでなく、発注先がワークコーポとつとりに一本化されることで、納品・支払の円滑化や、工程数やロット数の柔軟な対応などが見込めるなど、企業側のメリットも大きい。業務はグッズのセット・組立、シュリンク包装やシーラー加工等のパッケージ作業などで、徹底した品質管理、効率的な作業環境が整備されている。

利用者の工賃向上や就労促進に向けた鳥取独自のアプローチとして、全国的にも注目すべき共同受注の取組といえる。



鳥取事務所併設の「ワークコーポとつとり」外観



金属探知機等の設備を導入、日々品質管理に努めている

官公庁・民間から幅広い業務を受注

事業所が新しい業務に積極的に取り組むための支

CASE 2

共同受注窓口

特定非営利活動法人
セルプセンター福岡

さまざまなアプローチで
障害者の自立支援を目指す

セルプセンター福岡(以下、センター)は、障害者の経済的自立を目指し、就労事業の振興、工賃向上を目的として設立されました。今回で紹介する共同受注窓口としての機能のほか、販売会やインターネットでの商品紹介にも注力しています。

共同受注窓口情報

住所
〒837-0922
福岡県大牟田市今山4368-3
Webサイト
<http://www.selp-fukuoka.jp/>

| | | |
|-----------|-----------|-------|
| 設立年月日 | 2016年4月1日 | |
| 登録事業所数 | 137事業所 | |
| 比率 (数) | A型 | 17事業所 |
| | B型 | 42事業所 |
| | 多機能 | 78事業所 |
| 専任者数 | 3名 | |
| 兼任者数 | 11名 | |
| 民需受注額(年間) | 14,278千円 | |

受注額順位

| | | |
|---|-------|---------|
| 1 | 倉庫内作業 | 9,000千円 |
| 2 | 除草作業 | 600千円 |
| 3 | 室内軽作業 | 380千円 |
| 4 | 商品販売 | 300千円 |



PCを使用した案件も増加している



印刷サービスは安定した受注の一つ



事業所の弁当は県庁ショップ内でも販売

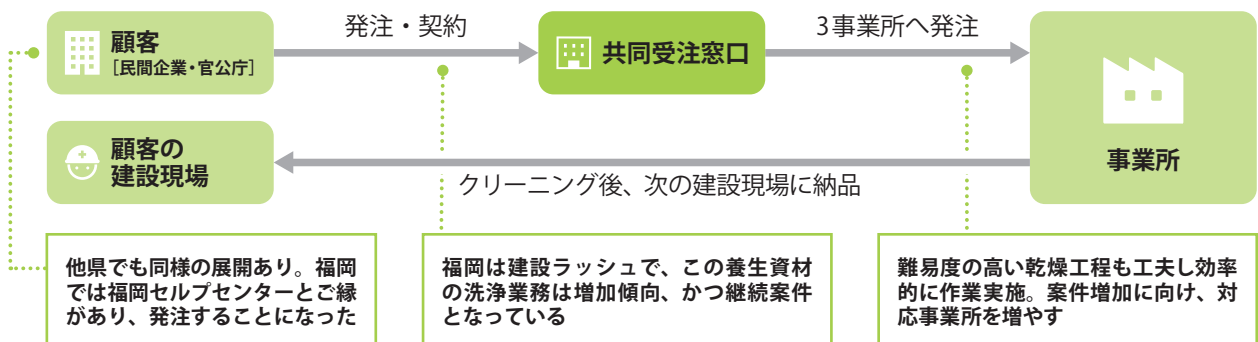


養生シートの洗浄・乾燥作業

スキーム図

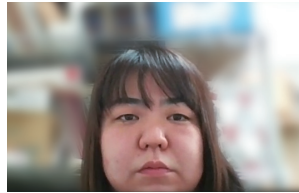
建設現場の養生資材のクリーニング

■顧客 建設業
■業務内容 養生資材の洗浄、現場へ納品



援を

今回お話を伺ったのは



斉藤 美咲さん



県内外で特徴的な事業を受注。 今後の展開に期待

受発注に関して、企業様と事業所が直接やり取りを行う場合が多く、センターは契約等運用面の支援をはじめ、両者の橋渡し役を担っています。

県内事例では、官公庁から印刷、事務用品の配達、テープ起こし等の作業、さらに福岡県庁内で、売店とサービス窓口を兼ねたショップを展開しています。一方、民間企業からの依頼として、建築現場で使用する養生シートの清掃作業が受注拡大を続けています。たたみ一畳分ほどの大きさのシートを洗浄・乾燥し、次の現場に納品する作業で、建築需要の高まりもあり、長期継続案件が少ないなかでも今後の成長が見込める事業となっています。

県外事例では、たたみづくりの端材(イグサ)を活用した製品の制作があります。事業所は作業工程の一部を担うだけでなく、企業様から製品の意見を求められるなど、商品開発面での協力も行っています。これは製品の改善だけでなく、利用者さんにとっての意欲向上にもつながっています。

定期的な事業所の状況把握が大切。 新規拡大につなげたい

新規受注への課題としては、営業面、事業所への割振の2点が挙げられます。民間企業への営業については、すでに発注先が固定されていることもあり、ATM機の清掃事業等一部の好事例を除き、広く展開するに至らない状況です。受注案件の割振については、新規業務に対して「新しい仕事はしません」と答える事業所もあり、時間を置いて再び話を持ち掛ける、といった働きかけをしています。一方で事業所によっては業務範囲の幅が広がっている場合もあり、たとえばPCを使った作業に関して数年ぶりに状況を聞くと、対応可能な事業所が想像以上に増えている、といった変化もみられています。そのため定期的にアンケートを実施し、各事業所の状況確認・割り振る業務の見直しを行っています。

民需の受注拡大Point

セルフセンター福岡の特徴的な取組の一つが、「まごころ製品」ブランドの積極的な展開だ。各事業所で生産された製品や提供サービスを「まごころ製品」と位置づけ、福岡県庁内の店舗や販売会等のイベント、インターネットの専用サイトで販売・受注している。とくにWebサイト「まごころ製品ショップ」は食品や文具等の製品だけでなく、印刷・発送といったセンターで受注可能なサービス業務も商品として扱っており、企業とセンターをつなぐ一次窓口としても機能している。



販売・提供時に製品をPRする「まごころ製品」ロゴマーク



「まごころ製品ショップ」Webページ

セルプに言えば全部お願いできる

共同受注窓口ならではの取組で、B型事業所の工賃

CASE 3

共同受注窓口

神奈川障害者共同受注窓口 「はたらき隊かながわ」

(運営：特定非営利活動法人 神奈川セルプセンター)

障害者が自分らしい生活を送るために 必要な支援を

神奈川セルプセンター（以下、神奈川セルプ）は障害がある方々がその人らしい生活を送れるよう、県からの委託事業である共同受注窓口「はたらき隊かながわ」の運営のほか、発注に貢献した企業の表彰、農福連携による就農促進事業、工賃向上に向けた検討会等の取組を実施しています。

共同受注窓口情報

住所
〒252-0804
藤沢市湘南台1-7-8 エスポワール304
Webサイト
<https://www.kyodo-juchu.com/>

| | | |
|-----------|----------|--------|
| 設立年月日 | 2013年 | |
| 登録事業所数 | 431事業所 | |
| 比率 (数) | A型 | 42事業所 |
| | B型 | 259事業所 |
| | その他 | 130事業所 |
| 専任者数 | 1名 | |
| 兼任者数 | 1名 | |
| 民需受注額(年間) | 30,142千円 | |

受注額順位

| | | |
|---|-------|----------|
| 1 | 軽作業 | 10,396千円 |
| 2 | 除草、清掃 | 10,265千円 |
| 3 | 施設外就労 | 3,725千円 |
| 4 | 解体 | 1,634千円 |



メイン業務である除草・清掃作業



マニュアルを参照しての組立作業



フォークリフトを使用した業務も請け負う

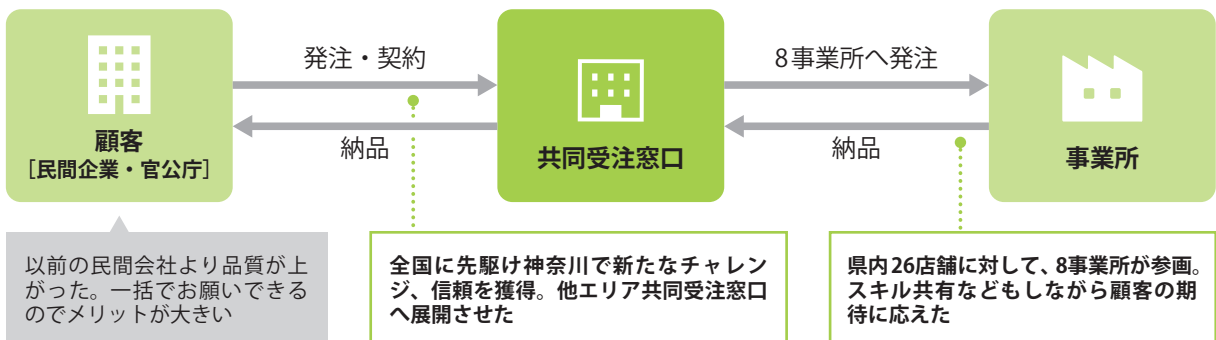


クリーニング作業の様子

スキーム図

某飲食店の植栽剪定・除草作業の案件

- 顧客 飲食業、県内26店舗
- 業務内容 敷地内の植栽剪定、除草



今回お話を伺ったのは



鈴木 暢さん 大久保 紀子さん



神奈川セルプの作業実績を受け、他県にも拡大した民間事例

「はたらき隊かながわ」の県内事例としては、まず大手飲食チェーンでの除草・剪定作業が挙げられます。従来は各店舗の近隣業者に作業を依頼していたところ、神奈川セルプが入ったことで窓口が一本化。また、導入にあたっては企業から県内全店舗の写真を送っていただき、作業指示の参考にしました。結果、「セルプに言えば全部お願いできる」「民間に依頼するよりもきれいにしてくれる」と好評をいただいています。発注元は全国規模の企業ですが、現在は神奈川セルプでの作業実績をもとに、同様の依頼を他県の共同受注窓口にも拡大しています。そのほか代表的な事例としては、県内の駐車場の清掃作業、県外からはセルプセンターのネットワークを通じて受注した案件などがあります。

窓口として活動全体で留意している点は、新しい依頼もとにかくやってみること、仕事として引き受けるからには内容に見合った賃金をいただくこと。具体的には、作業内容により日当を設定する、各事業所の対応可能作業の把握・関係強化を図る等の施策を実施し、県内B型事業所の工賃向上に向けた取組を続けています。

新しい作業にも臆せず、同時に確実な作業・納品を目指す

神奈川セルプの課題は、事務局の人数が少なく、民間企業への営業が難しいこと。現状では官需の割合が多くなりがちですが、民間からの依頼も、PC作業をはじめとこれまであまり受けたことのなかった案件を含め、今後積極的に受けていきたいと考えています。なお神奈川セルプの登録事業所は400以上と比較的多いですが、事業所からの受注希望に加え、立地条件や設備、これまでの受発注実績や信頼関係なども踏まえ、適宜テストパターンも実施しながら案件の規模に応じた割り振りを今後も実施する予定です。

民需の受注拡大Point

神奈川セルプセンターは登録事業所数が多いことから、大量受注案件を複数の事業所で受ける事例も少なくない。担当事業所が増えることのデメリットとして、管理面の複雑化、納品物や作業の品質のばらつきなどが挙げられる。

そこで神奈川セルプでは、規模や実績からハブとなる事業所を選定。これらハブ事業所に対し、実施事業所の選定や、各事業所の作業開始時の指導を依頼し、作業・納品品質の平準化につなげている。

特に清掃や除草・剪定作業は施設外就労の事例が多く、業務経験や職員の不足等を理由に受注を断念する事業所も少なくない。こうした事例において、ハブ事業所が指導者として介入することで、品質の担保だけでなく事業所間でノウハウの共有が行われ、参画事業所数の底上げにも貢献している。

別の事例では、軽作業等を大量受注し、複数の事業所に作業を分配するにあたって、10tトラックの乗入やフォークリフトの使用が可能な事業所をハブに選定。大量案件の受注にハブ事業所が大きな役割を果たしている。

神奈川セルプは登録事業所数約400に対して事務局の人数が少ないなかで、こうしたハブ事業所の活用により事業所間の連携を強化し、安定した品質・運営管理を実現している。他県においても、今後の登録事業所および受注案件の拡大・成長に向けて非常に参考になる事例といえる。



複数事業所でスキルを共有しながら共同受注案件にあたる

「基本的に断らない」が活動のベース

関係者との連携を深め、障害者の就労環境改善の理念

CASE 4

共同受注窓口

一般社団法人
埼玉県セルプセンター協議会

製品販売に注力。 一方で受注サービスの裾野は広い

埼玉県セルプセンター協議会（以下、協議会）は「彩の国セルプまつり」や共同販売会、「福祉の店パレット」の企画・運営等、福祉製品の販売チャンネルを複数展開しています。一方で、協議会が共同受注窓口として事業所に依頼する案件は、製品製造以外にも多岐にわたっています。

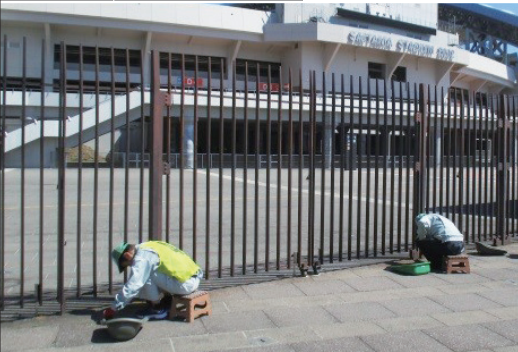
共同受注窓口情報

住所
〒330-0804
さいたま市大宮区堀の内町1-41-7
Webサイト
<http://www.saitama-jyusan.jp/>

| | | |
|-----------|----------------------|-------|
| 設立年月日 | 2014年4月1日 | |
| 登録事業所数 | 132事業所 | |
| 比率 (数) | A型 | 2事業所 |
| | B型 | 98事業所 |
| | その他 | 32事業所 |
| 専任者数 | 3名 | |
| 兼任者数 | 0名 | |
| 民需受注額(年間) | 15,860千円 (2019年度) | |

受注額順位

| | | |
|---|---------|----------|
| 1 | 除草清掃 | 13,557千円 |
| 2 | 菓子詰合せ製作 | 980千円 |
| 3 | 軽作業系 | 874千円 |
| 4 | 縫製 | 684千円 |



さいたまスタジアム2002公園での作業



事業所での菓子製造風景



「福祉の店パレット」外観

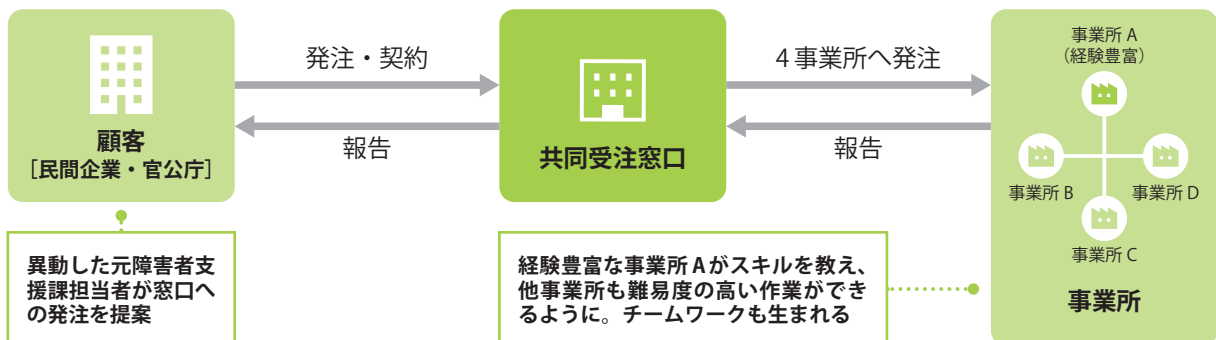


事業所製品の一例

スキーム図

複数事業所で相互連携した公園清掃業務

■顧客 官公庁
■業務内容 除草・清掃・花壇の整備/水やり



を伝えていく

今回お話を伺ったのは



森下 佐保さん 佐藤 喜宜さん



事業所間で 自然発生的に連携が生まれた好事例も

さいたまスタジアム2002公園の除草・清掃作業は、協議会の継続受注案件でもっとも受注額割合が高い県内事例です。4年以上前から受注を開始、現在4事業所に作業をお願いしています。各事業所がもともと清掃のスキルをもっていたものの、作業によって難易度にばらつきがあり、担当する作業も事業所間で偏りがありました。しかし、このうち経験値の高い事業所が他の3箇所に技術を伝授することで、いずれの事業所もすべての作業を行えるようになり、おのずと4事業所がチームのように協働するようになりました。県外事例では、ノベルティ商品の製作、除草作業、仕分・発送作業などがあります。仕分・発送は東京で製造業を営む企業からの依頼で、郵便物の仕分・封入・封かん・発送までを各事業所内で行います。同じペースで継続した作業ができるため、利用者からの人気も高い案件です。納品に際しては、事業所側で適切な品質管理に努めています。

協議会の理念を各事業所に伝えたい。 関係者間の連携が強み

上記の仕分・発送等、複数の事業所から手が上がる案件については、事業所の見積りや仕様書を協議会側でしっかりと見極めて、受注先を決定しています。根拠なく安すぎる事業所には発注を見送ったうえで、協議会から理由を説明しています。各事業所には障害者の工賃向上という協議会の理念を理解いただきたく、今後見積書の作成方法について指導する機会も検討しています。今後の課題としては、営業活動を行っていないため認知度が低いことなどが挙げられます。一方で、協議会内の部署間連携の強さ、企業・事業所との密な連絡体制は強みであると自負しています。ただ物を作っても売れない今の時代だからこそ、今後はHPでの広報に一層注力するとともに、企業からの発注に対して「基本的に断らない」姿勢をベースに活動を続けていきたいと思えます。

民需の受注拡大Point

埼玉県セルフセンター協議会は、定期的な販売会やイベントの開催にも尽力している。毎回多数の事業所が参加し、地域の住民・企業が事業所の取組や製品を知るきっかけにもなっている。その目玉の一つが、毎年6月に鐘塚公園で開催している「彩の国セルフ祭り」だ(コロナウイルス感染拡大防止のため2020年は中止)。製品販売のほか、利用者による模擬店やステージアトラクション等賑やかな催しが企画され、毎回30以上の事業所が参加する。また、イベント内では地元ホテルの主催で、事業所で製造した焼菓子のコンテストを実施。各事業所の製品レベルの向上にも寄与している。その他、JR大宮駅や浦和駅のコンコース等で定期的な実施する共同販売会も、毎回多くの事業所が参加。2日間の開催で100万~多い時は300万円以上の売上を記録するなど好評を博し、開催予定や当日の様子はFacebookで見ることができる。コロナウイルスの鎮静化後、より活発な展開が期待される。



協議会のFacebookページ

事業所には日々、「会費の分のお返しを」

長年のノウハウと信頼構築により独自の取組を実現

CASE 5

共同受注窓口

一般社団法人
愛知県セルプセンター

30年以上にわたり活動を続けてきた 全国初のセルプセンター

愛知県セルプセンター（以下、愛知セルプ）は1983年に設立された、全国初の県単位のセルプセンターです。県・名古屋市からの認定を受け、2016年には法人に併設してB型事業所を開所。長年活動に取り組んできた窓口として、共同受注の実例や工夫を紹介します。

共同受注窓口情報

住所
〒454-0826
名古屋市巾川区小本本町1-71
Webサイト
<http://www.aichi-selp.net/index.html>

| | | |
|-----------|----------|-------|
| 設立年月日 | 1983年6月 | |
| 登録事業所数 | 157事業所 | |
| 比率 (数) | A型 | 10事業所 |
| | B型 | 98事業所 |
| | その他 | 49事業所 |
| 専任者数 | 1名 | |
| 兼任者数 | 2名 | |
| 民需受注額(年間) | 67,520千円 | |

受注額順位

| | | |
|---|--------------|----------|
| 1 | 即売会販売業務 | 24,459千円 |
| 2 | 委託販売業務 | 9,020千円 |
| 3 | 清掃業務(除草作業含む) | |
| 4 | 印刷業務 | |



セルプセンター外観



愛知県・名古屋市の認定を取得



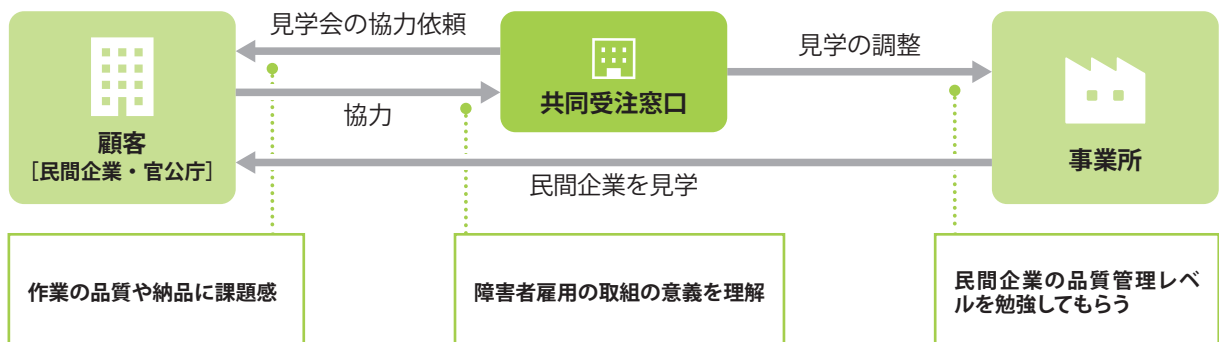
清掃・除草作業も高い受注割合を占める



箱折作業の様子

スキーム図

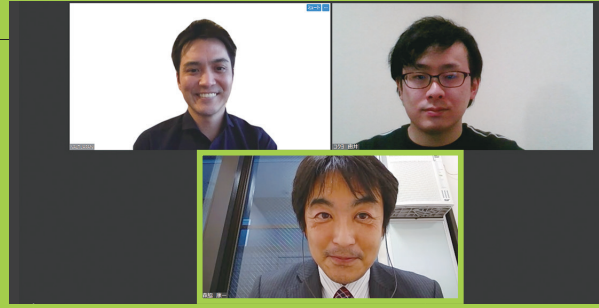
顧客企業の見学で品質向上



今回お話を伺ったのは



森脇 康一さん



関係者との連携が大切。 すべての事業所と顔の見える人付き合いを

事例は県内が中心となります。代表的な事例としてチラシ印刷や議事録起こし、記念品・菓子類の製造・販売が挙げられます。記念品・菓子類は競合する事業所が多いなか、会員事業所と勉強会を実施。設備投資を行いタオルに刺繍を入れる、クッキーにオリジナルのイラストをプリントするなどの戦略で差別化を図っています。また、県内の受発注増加にはセルフ協会や自治体との連携も不可欠で、とくに市の担当者とは障害者自立支援の目的を共有しており、発注先への働きかけに対し非常に協力的に動いてくださっています。活動全体での工夫としては、各事業所に愛知セルフの職員が足を運び、実作業を通して事業所の実態を知ることです。作業や即売会の準備など、愛知セルフと事業所が一緒になって体を動かすことで、お互いに信頼関係ができ、協力体制がつくられていくように思います。登録事業所には「会費をいただいている分、満足いただける形でお返しをしたい」という気持ちとともに、顔の見える人付き合いを続けていくつもりです。

課題はやはり“品質・価格・納期”。 企業見学は解決への一番の近道

課題は一貫して、「品質・価格・納期を民間並みにすること」。とくに品質面では苦労が多く、障害者優先調達推進法に基づく基準に達していない事業所もあります。これに対し、愛知セルフでは食品表示法等の勉強会のほか、発注企業への見学会を実施しています。企業秘密もありますから、承諾のハードルは決して低くはありませんが、受注実績と信頼関係のある企業を中心に声を掛けた結果、複数の企業で実現しています。品質向上を目指す事業所と利用者にとって、実際の現場を見ていただくことが一番の参考になると思います。

また、今後の展望として教育を巻き込んだ展開も見込んでいます。特別支援学校卒業後の進路イメージを明確にさせていただくため、教育委員会に対し、A型・B型事業所の事業内容に合わせた研修を実施し、適切なマッチングに向けた取組を進めています。

民需の受注拡大Point

愛知県セルフセンターは、共同受注窓口としての機能のみならず、かねてから即売会事業に注力してきた。2020年はコロナ禍の影響で年間40日ほどに縮小を余儀なくされたものの、2019年以前は年間約150日の開催実績がある。

事業は「福祉の店『あいセルフくん』」の名称で親しまれ、大型ショッピングセンターや百貨店、ターミナル駅コンコースなどで開催。イベント会場の様子や商品写真はFacebookで見ることができ、農産物や菓子類等の食品、日用品、クリスマスやお正月のオーナメントなど季節の商品をはじめ、毎回幅広い製品が並ぶ。

なお、即売会の事務局は愛知セルフ併設のB型事業所が担っており、登録事業所で生産された製品の物流・販売強化に貢献している。



多彩な商品が並ぶ即売会



事業所で製造されるクッキー

企業と事業所の橋渡し役として活動

協議会のフォロー体制によりスムーズな受発注・納品

CASE 6

共同受注窓口

社会福祉法人
岩手県社会福祉協議会共同受注センター

センターの立ち位置と期待される役割

岩手県社会福祉協議会(以下、協議会)は、福祉医療や教育、災害支援等、県内のさまざまな組織・機関と連携・協働し、地域福祉を推進する民間団体です。このうち、障害者就労支援事業所と仕事を発注したい官公庁・民間企業の受発注の橋渡し役を担うのが、今回で紹介する共同受注センターです。

共同受注窓口情報

住所
〒020-0831
盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内
Webサイト
<http://www.iwate-selp.net/>

| | | |
|-----------|-----------|-------|
| 設立年月日 | 2015年4月1日 | |
| 登録事業所数 | 73事業所 | |
| 比率 (数) | A型 | 2事業所 |
| | B型 | 62事業所 |
| | A・B型併設 | 5事業所 |
| | その他 | 4事業所 |
| 専任者数 | 0名 | |
| 兼任者数 | 7名 | |
| 民需受注額(年間) | 13,021千円 | |

受注額順位

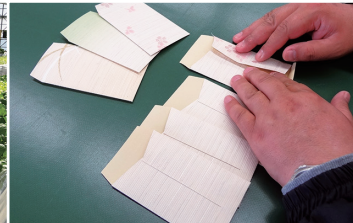
- 1 印刷
- 2 農作業
- 3 室内軽作業
- 4 ノベルティ製造



「遠野コロニー」の印刷製版作業



「共伸園」の野菜の水耕栽培



「ワークプラザみやこ」のノベルティ製造作業

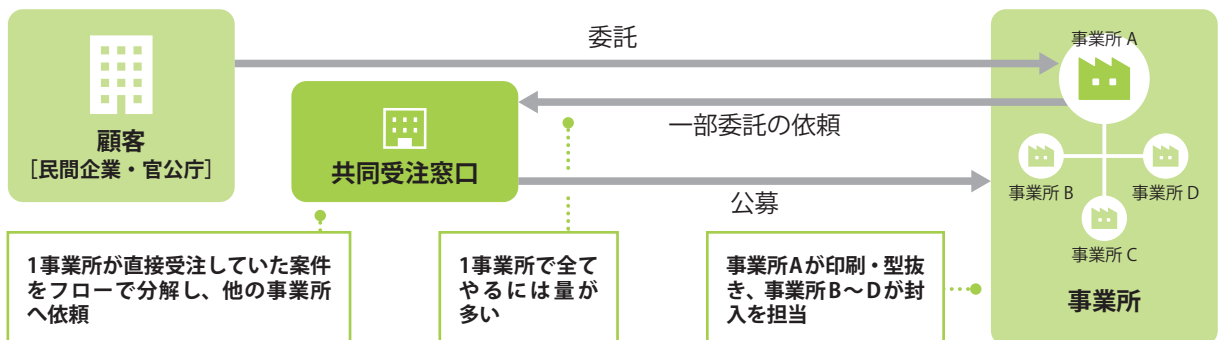


事業所製品販売会

スキーム図

1事業所で手が回らなくなった案件を整備して再委託

■顧客 官公庁
■業務内容 メモ用紙の作成・封入



を推進する

今回お話を伺ったのは



松坂秀昭さん 馬場 路子さん



受発注・納品のスキームに協議会のノウハウを活用

県内の事例では、冊子・ポスター等の印刷、カーテンや作業着のクリーニング、封入といった軽作業のほか、岩手県からの委託を受けて開始した農福連携事業が挙げられます。従来は農家と事業所が直接受発注するスキームでしたが、間に協議会が入りマッチングを行うことで、工賃の向上、双方の信頼関係構築につながっています（詳細は「民需の受注拡大Point」参照）。

また、県内事例と比べて件数は少ないものの、県外からは東京の企業の依頼でノベルティの製作、商品提案・納品の案件等があります。

県内外問わず、受発注の枠組としては協議会が受注し、事業所に再委託するケースが多くみられます。また、納品のフローに関しては大きく二つのパターンに分かれます。一つは協議会で一括して納品物を受け取り、職員による検品のうち企業に納品するパターン。もう一つは事業所から直接企業に納品するパターンですが、協議会で検品ができないため、マニュアル共有や説明等で適宜フォローしています。

企業・事業所・協議会での情報共有が拡大への鍵に

共同受注窓口として苦心している点は、軽作業を中心に、品質担保・作業の平準化が必要なことです。封入作業を例にとると、大まかな作業の流れだけでなく、封筒に入れる向きや封入量など細かい指定まで伝えないと、複数の事業所間で納品物の品質にばらつきが出てしまいます。そのため、協議会では受注にあたり作業マニュアルを用意していますが、できれば企業側からあらかじめ詳細な指定をいただけると大変ありがたいです。事前に作業の内訳を企業・事業所・協議会の3者で共有することで、納期が早期に確定し、施設の選定も容易になります。事業所側としても受注前に作業の詳細が分かるため、募集に対して手を上げやすくなるのではないかと思います。

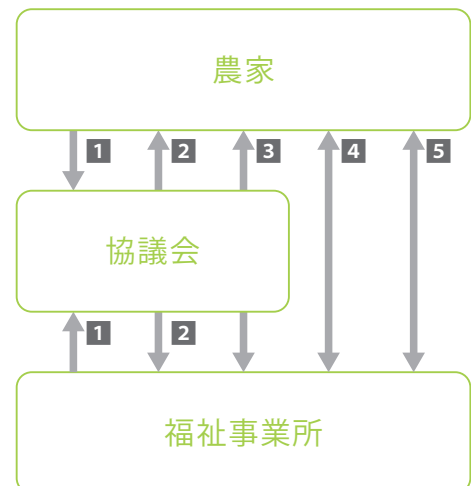
民需の受注拡大Point

岩手県社会福祉協議会では、県からの委託事業として農福連携総合支援事業に取り組んでいる。農業分野における就労人口の減少・高齢化、耕作放棄地の増加といった現状と、福祉分野での障害者の就労機会増加・工賃向上等のニーズをマッチングし、双方の課題解決に向けた施策を実施するもの。具体的な取組としては、農家と事業所間の受発注を支援する農福連携マッチング事業のほか、各種研修会・セミナー、農福連携事業で生産された農産物等を販売するマルシェの開催などが挙げられる。協議会HPでは取組の状況を伝える「農福通信」を掲載するほか、県側も「農福連携マーク」を公募により制定し、取組を通して生産された製品のPRに努める等、今後も県を挙げての活動に期待が集まっている。

農福連携実施までの流れ

- 1 相談
- 2 作業条件のヒアリング・調整
- 3 顔合わせ
- 4 作業実習・試用期間
- 5 契約・作業開始

(協議会が受注し、事業所に再委託するケースもある)



共同受注窓口取組事例 総論

前ページまでの全国の共同受注窓口6カ所に対するヒアリングについて、下記に実施概要と総論を示した。ヒアリング結果の検討を通じて、各窓口に通ずる工夫や取組姿勢が明らかになった。

取組事例ヒアリングについて

期間 2020年12月～2021年1月
方法 WEB会議システムを利用
対象 本事業にて実施したアンケートへ回答のあった共同受注窓口のなかから、回答内容などをもとに事務局にて選定した共同受注窓口の責任者様・ご担当者様

ヒアリング内容

- 1 県内での受注事例
- 2 県外からの受注事例
- 3 共同受注窓口としてのおもな業務内容
- 4 営業・品質管理・納品の方法
- 5 活動全体を通して工夫していること
- 6 取組における課題

ヒアリングにおける総論

今回対象の共同受注窓口6カ所について、県域を越えて受注しているケースは複数あり、これらの事例を参考に展開することは有効である。現時点では清掃関連や印刷・封入・発送などの業務内容が多くを占めており、こうした既存の業務を確実に受託していくことに加え、IT関連の業務を受託していくことが県域を越えて受注するうえでの重要な課題となってくる。

各窓口に通じていたのは「いただいた仕事は必ず受けるという姿勢」「統一した高い品質で提供する取組」「受託金額にもこだわる」という軸を持って取り組んでいるということ。まずは限られた機会である案件相談に対して、すでに受託実績のある業務に限らず、新たな業務やスキームであっても可能な限り受託する方向で調整をしてみる。そして品質面でも厳しく評価される民間企業からの仕事に対して責任感を強くもち、納品物の品質を保つために、統括管理する立場としての意識を高くもつこと。「ただ案件受注のために低価格で受託する」ということはせず、品質も高く、価格も適正に、というプライドを保持し、結果として事業者や利用者へしわ寄せが行かない工夫に日々取り組んでいる。

一方で、各事業所における「人員不足」「新しい仕事への不安」という課題に直面するケースも少なくなく、簡易的なマニュアルの作成や、ノウハウのある事業所と連携する仕組づくりなどの具体的な支援により課題解決を図っている。それだけではなく、丁寧なコミュニケーションを取ることで、事業所側の理解を得たり、前向きな姿勢を引き出すなど、地道なサポートも重視されている。

今回挙げた事例は一例であるが、具体的な取組内容や姿勢を横展開することで、県内外を含めた受注増加、工賃向上につながるものと考えられる。このような事例がタイムリーに収集され発信されること、またその情報をもとに新たな取組を促進すること、さらに後押しするためのスキーム構築も今後の課題となってくるといえるだろう。

CHAPTER 3

全国モデル試行運用レポート



共同受注窓口全国モデル試行運用

今回、全国版共同受注窓口の継続事業化に向けた試行運用を実施した。情報提供25件・発注11件の事例結果より、その内訳や実施を経て明らかになった課題、報告レポートを示す。

試行運用について

期間 2020年10月～2021年1月

- 流れ**
- 本事務局にて民間企業へ営業活動、見込案件および受注案件を獲得
 - 電子メールにて本事務局から各共同受注窓口へ案件情報提供・「興味あり」と意思表示のあった受注窓口と電子メールおよび電話にて案件調整
 - トライアルも含めて調整のうえで、受託する共同受注窓口を決定

試行運用実績

件数別

| | 総件数 | 本事業期間総額 ^{※1} | 年間想定 ^{※2} |
|------|-----|-----------------------|--------------------|
| 情報提供 | 25件 | 17,283,440円 | 59,191,440円 |
| 発注 | 11件 | 2,353,840円 | 5,752,040円 |

※1 本事業として当初発注を行った金額。運用期間における作業量等の変化は加味していません

※2 仮に本事業が2021年12月末まで実施された場合の想定金額

作業別

※2021年2月28日現在

| | 情報提供 | 情報提供総額 | | 発注総件数 [※] | 発注案件総額 [※] | |
|---|------|-------------|-------------|--------------------|---------------------|------------|
| | | 本事業期間総額 | 年間想定 | | 本事業期間総額 | 年間想定 |
| PC作業 リスト作成、送信代行、ライティング、音声文字起こし、保守運用 | 13件 | 2,549,440円 | 6,565,440円 | 7件 | 1,872,440円 | 3,816,440円 |
| 施設内軽作業 コール、封入、PDF化 | 4件 | 3,875,000円 | 15,510,000円 | 3件 | 125,000円 | 510,000円 |
| 施設外軽作業 倉庫での発送 | 1件 | 356,400円 | 1,425,600円 | 1件 | 356,400円 | 1,425,600円 |
| 清掃 ホテル客室、マンション共有部、幼稚園 | 7件 | 10,502,600円 | 35,690,400円 | 0件 | 0円 | 0円 |
| 合計 | 25件 | 17,283,440円 | 59,191,440円 | 11件 | 2,353,840円 | 5,752,040円 |

発注・応募した共同受注窓口（50音順）

2021年2月28日現在

- 秋田県社会就労センター協議会
- 岩手県社会福祉協議会共同受注センター
- 葛飾区障害者就労支援センター
- 神奈川県障害者共同受注窓口
「はたらき隊かながわ」
- 共同受注窓口ブギウギ
- 埼玉県セルフセンター協議会
- 新宿区障害者福祉事業所等ネットワーク
「しんじゅ Quality」
- セルフセンター福岡
- 千葉県障害者就労事業振興センター
- 東京都セルフセンター
- 鳥取県障害者就労事業振興センター
- 東大阪障害者共同受注連絡会
- 兵庫セルフセンター
- 福島県授産事業振興会
- みやぎセルフ協働受注センター
- 宮崎県社会就労センター協議会

試行運用における共同受注窓口からの意見

- 営業活動する余裕がないのでこのような取組は助かる
- より効率的にフローを回さないとスムーズに事業所へ展開できないため、改善を図っていく必要性を実感した
- 今まではIT系案件に応募してこなかった事業所がPC業務を使った案件で手を上げるなど、IT化を進めるとっかかりになりそうだ
- 顔の見える状態で関係を構築しているため、WEB会議等での直接説明があると、事業所へも責任をもって説明ができる

試行運用における課題

- 事業所への再委託におけるリスク管理体制を整える必要がある
- 市場ニーズと、共同受注窓口に所属している事業所が受託可能な案件に、ギャップが存在する。また、エリアにより受託可能な業務内容に差異が生じている
- IT環境の整備が不可欠である。また、個人としては作業可能な人がいても窓口や事業所の職員にITの知識がないため、PC案件の受託ができないケースも存在する。解決策としては勉強会の実施などが考えられる
- 民間企業が希望する納期・業務開始時期に対応していく必要がある

共同受注窓口取組事例

実際に試行運用に取り組んでいただいた共同受注窓口からの報告レポートとして、2カ所の窓口の事例を紹介する。作業内容とともに、窓口からのコメント、受注スキーム図も併せて参照されたい。

CASE 1

共同受注窓口

秋田県社会就労センター協議会



動画確認作業

定点カメラで撮影された歩道の動画において、通行人をカウントする作業。性別・および歩く方向を時間帯ごとに確認し、集計。

全国版受発注の試行運用についてコメント

全国の一式の窓口ということで、PC作業が多くなることは理解しています。今回のように納期を調整いただいたり、継続的な案件になると、事業所も余裕をもって、より積極的に取り組めるのではないかと思います。

共同受注窓口情報

住所

〒010-0922
秋田県秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内

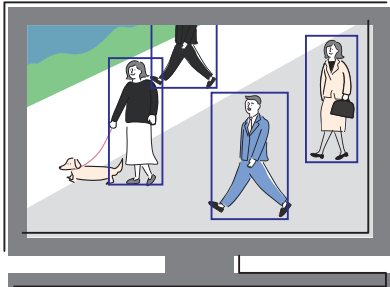
Webサイト

<https://www.selp-akita.jp>

| | | |
|-----------|-----------|-------|
| 設立年月日 | 2019年6月1日 | |
| 登録事業所数 | 37事業所 | |
| 比率 (数) | A型 | 2事業所 |
| | B型 | 34事業所 |
| | その他 | 1事業所 |
| 専任者数 | 0名 | |
| 兼任者数 | 5名 | |
| 民需受注額(年間) | 未計上 | |

受注額順位

- 1 軽作業
- 2 印刷
- 3 食料品
- 4 その他商品



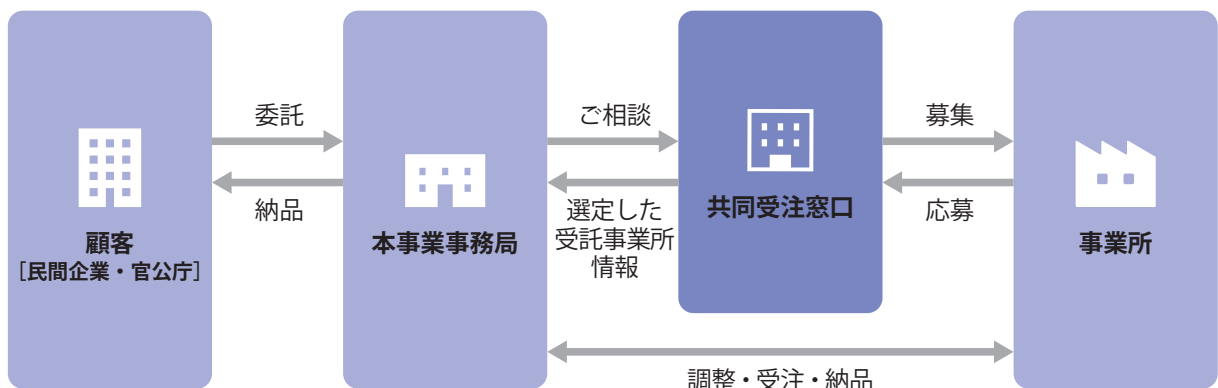
定点映像から通行人の性別・進行方向を特定

PCを用いて動画の確認・集計を実施

適宜マニュアルを参照して作業にあたる

専用スペースでの集中できる作業環境

スキーム図



CASE 2

共同受注窓口

兵庫セルプセンター



衣類ラッピング作業

衣類を梱包から出し洗濯タグを切除。衣類の種類ごとに、規定の数を畳んでOPP袋に封入し、新たな洗濯タグを貼る作業。

全国版受発注の試行運用についてコメント

迅速な対応と適宜情報共有を頂き、大変満足しております。事業所との関係構築を大切にしているので、コミュニケーション不足が起これば、変わらず細やかな情報共有をいただくと、案件のつなぎを安心してできると考えています。

共同受注窓口情報

住所

〒651-0062
神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター 6階

Webサイト

<https://www.hyogo-selp.jp/>

| | | |
|-----------|---------|----------------|
| 設立年月日 | 2004年1月 | |
| 登録事業所数 | | |
| 比率 (数) | A型 | 登録制は 取っていない |
| | B型 | |
| 専任者数 | 4名 | |
| 兼任者数 | 0名 | |
| 民需受注額(年間) | 非公開 | |

受注額順位

| | |
|---|-----|
| 1 | 非公開 |
| 2 | 非公開 |
| 3 | 非公開 |
| 4 | 非公開 |



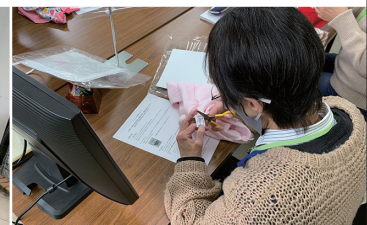
職員が適宜アドバイスしながら作業を実施



作業前に丁寧に製品を点検する

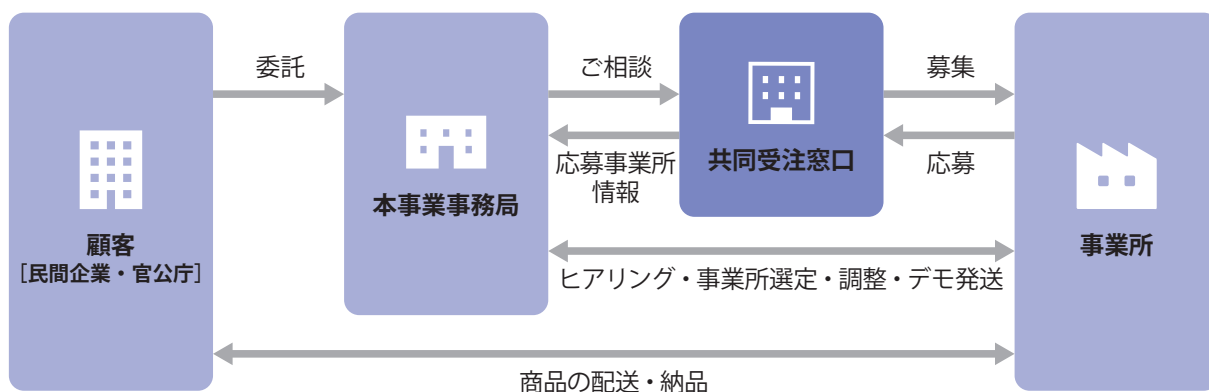


パーテーションを使用し感染対策にも留意



製品を切らないよう慎重に作業を行う

スキーム図



受託した窓口の事例・コメント

本事業の受発注支援の試行検証にご協力いただき、事業を受注いただいた共同受注窓口のご担当者より、今回の受注の反響、また今後の本事業への期待等についてコメントをいただきました

Comment from
KANAGAWA



神奈川セルフセンター
鈴木 暢さん

事業所の新たなチャレンジに期待。 今後の展開に向けて共同受注窓口も協働したい

今回の事業では、文字入力などのPC作業に今まで応募してこなかった事業所が手を挙げてきたりなどと新たな局面を見ることができ、今後の展開が楽しみであります。神奈川県の継続支援B型事業所の平均工賃はここ数年ワーストテンに入っており、工賃を上げる意味でも、新たなものにチャレンジをしなければならないという認識をしています。一方で、品質や納期面など、リスクもあります。品質等の管理を共同受注窓口ですべてを行うことには限界があるため、事業所との関係づくり・能力把握も、共同受注窓口の役割としてより重要になってくると考えております。

さまざまな能力の方が関われるよう、 業務の幅の拡充、民間のノウハウを学ぶ機会を

なかなか営業ができず、今まで取れていなかったPC等の案件をもらえたので助かっています。打ち込みのお仕事などは、どうしても経験のある事業所のみになってしまうため、いろいろな方が携われるように、単純な軽作業等下請けなども今後受注していただけると良いと思います。また、たとえば、自主商品の単価の付け方なども、福祉の現場の職員ではなかなかわからないことが多く、栄養成分表示等についても民間に比べると難しいため、そういった面での勉強会なども提供していただけると、ありがたいです。

Comment from
FUKUOKA



セルフセンター福岡
齊藤 美咲さん

CHAPTER 4

課題と対策案



本事業から得られた課題と対策案

本事業を通じて得られた8課題を、大きく4つのタスクに分類し、カテゴリーおよび対象となる主体を表に示した。同時に、本文では各タスクに対して想定される対策案を解説する。

本事業について

- 調査：WEBアンケート、事例ヒアリング
- 共同受注窓口全国版の受発注試行運用

課題整理

| | 課題 | カテゴリー | 行政 | 全国版 | 共同受注窓口 | 事業所 | 利用者 |
|--------|-------------------------------|-------|----|-----|--------|-----|-----|
| TASK 1 | 共同受注窓口のデータベース整備 | IT | ● | ● | | | |
| | 登録・加盟事業所のデータベース整備 | IT | | | ● | ● | |
| | 共同受注窓口の成功事例共有(再現性の強化) | 仕組 | ● | ● | ● | | |
| TASK 2 | 受注から事業所への発注あるいは紹介までのフロー整備 | 仕組 | | | ● | | |
| | 民需対応担当者の配置・育成(人材獲得予算等のメリハリ含む) | 仕組 | ● | | ● | | |
| TASK 3 | デジタル化への対応 | IT | | ● | ● | ● | ● |
| TASK 4 | 広範囲な民間企業への営業機能 | 仕組 | | ● | | | |
| | 事業所への案件運用支援(技術指導含む) | 仕組 | | | ● | | |

TASK 1

共同受注窓口および事業所のデータベース等の整備

課題

共同受注窓口で受託可能な業務種類、過去の受託実績、人員数、受注から発注までの流れ、登録事業所の情報(スキルセット含む)などが整備されていない場合は、民間企業からの新たな認知や発注相談の機会は増加させづらい。また、データベースはつねに最新版であることが望ましく、事業所の協力も必要不可欠。

対策

一般公開用と窓口内用と分けることが望ましく、とくに窓口内用として所有する事業所データベースは、成功事例を含めた定期的な収集、更新が重要。データ項目には、「新たな仕事に挑戦したい事業所」「PCを活用した案件に挑戦したい事業所」など、既成概念に捉われず、現場のリアルな声を蓄積できる仕組とデータを整備することが、市場環境が著しく変化する現代において重要である。

TASK
2

受注～事業所への発注・紹介までのフロー整備と担当者育成

課題

データベースが整備されていないため、担当者の経験則（属人的）のみで受注可否を判断されているケースがある。受注機会を損失させないためにも、新たな仕事や受注実績がない案件こそ、「民間企業の需要が高い案件」「工賃向上につながる可能性が高い案件」と捉え、事業所と連携して運用方法を整備する必要がある。

対策

案件情報を受け取ってから、事業所への共有、事業所からのフィードバック（興味あるなし等）、トライアル機会の提供、見積支援、契約形態の決定、契約後の役割明確化（窓口はどのような支援を行うのか等）など、一連の流れを事前に確立しておくことが望ましい。また運用フローについても、民間企業の需要は多様化しているため、「受注経験の有無」「非IT系・IT系」「受注規模の大小」など、案件の特性に応じた運用フローを確立することが重要。

TASK
3

段階的なデジタル化への対応

課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、社会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）化がさらに加速していることから、共同受注窓口、事業所（利用者含む）も、段階的なデジタル化への対応を進める必要がある。民間企業とのデジタルコミュニケーションに対応できることはもちろんのこと、共同受注窓口の職員間、事業所の職員間でのコミュニケーションも同様である。新たな案件相談が入ってきた場合、情報が担当者の手元に届くまでの時間短縮、情報齟齬の削減など、スピード感、正確性をもって民需に対応できる体制は必須である。

対策

これまでは対面での案件相談が前提とされてきたが、テレビ会議やチャットを活用した情報共有が可能になったことで、現場担当者の人的工数、負担が軽減されるだけでなく、より多くの職員や利用者が早期に案件への理解を深められる教育機会にもつながる。こうしたDX化については、活用方法の教育とセットで行う必要がある。また、DX化は案件の「運用部分」のみならず、PCを活用した案件を受託するためにも重要である。わが国ではIT人材が不足していることに加え、SDGs、ESGなど、今後企業による社会的な課題解決を重視した経済活動の加速化が予測される。これに伴い、案件の受発注を通じた共創関係を構築するために共同受注窓口、事業所への案件相談の増加が見込まれる。こうしたチャンスを獲得できるよう、段階的なDX化が重要といえる。

TASK
4

役割の整理による営業機能強化と運用支援

課題

共同受注窓口による民間企業への営業活動は十分に実施できているとはいえない。その要因には、人力的な課題や、受託可能な事業所数（受託可能な案件種類の幅含む）の制限、民需対応以外の活動（販売会の開催、官公需への対応など）との両立など、複数の課題が挙げられる。

対策

民需への営業活動は、短期的に成果が出る領域とはいえないことから、恒常的に営業活動を実施する組織（全国版）との役割を明確にする必要がある。共同受注窓口は、地域密着の特性を活かして「事業所データベースの整備」「事業所への支援」「地域社会との密接な連携」等に注力できれば、これまでに築いてきた事業所や地域社会との基盤を維持、強化しながら、工賃向上に向けた新たな機会（民需活性化）の恩恵を受けられる。

一方、みずからが主体となって、積極的に民需へ活動する共同受注窓口もあることから、担う役割ごとに、メリハリのある、さらなる公的支援（予算や研修含む）の拡充を図ることも、今後の検討課題の一つである、と推察する。

課題解決に向けた対策案（ポイント・まとめ）

基盤の強化

TASK
1

共同受注窓口および事業所のデータベース等の整備

TASK
2

受注～事業所への発注・紹介までのフロー整備と担当者育成

機能の強化

TASK
3

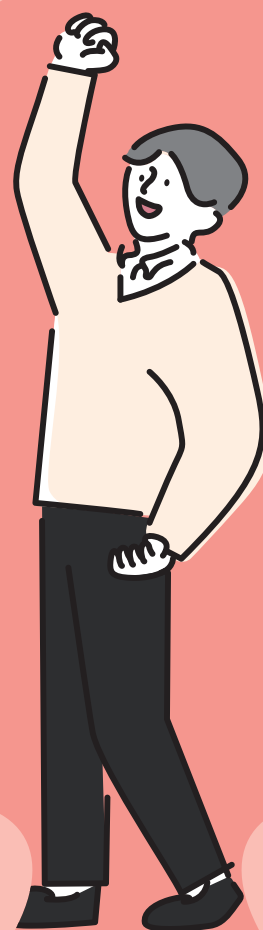
段階的なデジタル化への対応

TASK
4

役割の整理による営業機能強化と運用支援

CHAPTER 5

ロードマップ



事業化に向けたロードマップ案

4章までに得られた課題と対策案をもとに、継続的な事業化に向けたロードマップを作成。全国的な試みである本事業の浸透・連携強化をゴールとして、各事業段階に応じた取組を参照されたい。

STEP 1

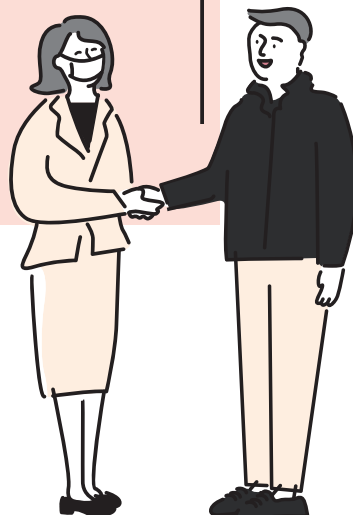
基盤整備と機能強化

- データベースの整備 共同受注窓口 事業所
- デジタル化への対応 共同受注窓口 事業所
- 受発注運用フロー整備 共同受注窓口
- 市場ニーズを捉えたサービス開発 全国版
- 全国版および共同受注窓口の役割明確化 全国版 共同受注窓口

STEP 2

営業強化および

- 県域を越えた民間企業への
- デジタル関連案件の受注拡
- デジタル化対応を含めた人
- 職域拡大に伴うスキル強化
- 成功事例共有の仕組



STEP 3

全国版共同受注窓口の浸透および連携強化

- 民間企業への認知向上 全国版
- 県域を越えた共同受注窓口の連携強化 全国版 共同受注窓口
- 官民連携による、民需および官公需のさらなる受注拡大 全国版



民需拡大

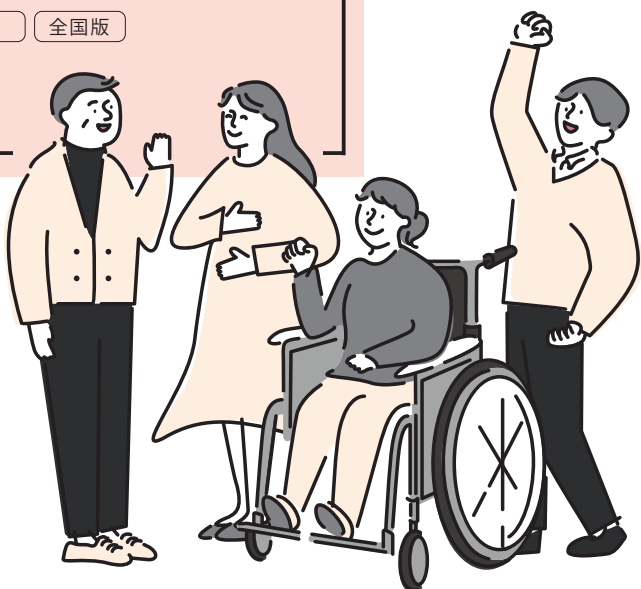
営業強化 全国版

大 全国版 共同受注窓口

材育成 共同受注窓口 事業所

共同受注窓口 事業所

行政 全国版



おわりに

本事業のアンケートによる全国の共同受注窓口の実態調査、および具体的な事例の収集では、新型コロナウイルスの影響を受けた厳しい実態と、そのような状況にあっても就労継続支援事業所の仕事量を維持するために、さまざまな工夫をしている共同受注窓口の活動を再認識することができました。

また都道府県域を越えた受発注の試行運用では、各共同受注窓口が事業所を巻き込んだ多様な取組をしていることも確認できました。一方、民間企業からの受注拡大には、営業的側面のみならず、共同受注窓口の構造的課題があることも明らかになっています。

今後、民間企業からの仕事を増やし、障害者が安心して就労できる社会の実現には、本事業の目的である共同受注窓口を通じた全国的受発注支援体制の構築を、より具体的なプランに落とし込み、多様な形態で業務に取り組める環境を創出していく必要があります。

こうした目標を実現するためには、単に共同受注窓口や事業所における局所的な課題と捉えるのではなく、広範な社会課題として再認識し、民間企業を巻き込んでいくことも重要な取組になります。

発注側と受注側（共同受注窓口・就労継続支援事業所・利用者）をつなぐ共同受注窓口は、ビジネスの関係を越え、サステナビリティ（SDGs）をも推進します。障害者への就労機会が創出され、企業と働く障害者が、仕事を通じて新たな共創関係を築くことで、日本そして世界のダイバシティはさらに推進されることでしょう。

最後になりますが、本事業にご協力いただいた、全国の共同受注窓口、就労継続支援事業所の皆様、誠にありがとうございました。

令和2年度 共同受注窓口を通じた全国的受発注支援体制構築事業 報告書

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL：03-5253-1111

発行 2021年(令和3年)3月

事業委託先

コクヨアンドパートナーズ株式会社
〒100-6018 東京都千代田区霞が関3-2-5
TEL：03-5510-4552

再委託先

VALT JAPAN株式会社
〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-1 日土地ビル2階
TEL：03-5774-2131

検討会メンバー

公益財団法人 日本財団 竹村 利道
特定非営利活動法人 日本セルフセンター事務局 小林 克彦

事務局

コクヨアンドパートナーズ株式会社 榎本 淳一、由井 銀河
VALT JAPAN株式会社 小野 貴也、村山 優

制作

コクヨアンドパートナーズ株式会社 銭谷 靖子、大杉 夏子、野口 萌絵



厚生労働省

社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課